

# 第2章

## 東日本大震災への初動対応



## 2-1 県土整備部各課所の初動対応

### (1) 本庁

項目	内容
庁舎の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・机の上に積み重なっていた書類が床に散乱した。</li> <li>・課内のスチール本棚の扉を開けた際、頭上の厚いチューブファイルが数個落ちてきた。</li> <li>・地震発生当初から10分程度は揺れが激しく、執務室内は立ってられない状況だった。職員は各自机又は椅子等につかまりながら揺れがおさまるまで待機していた。大きな揺れがおさまった後も、30分程度は身体に感じる揺れが続いた（地震発生による直接的な揺れではなく、地震による庁舎の揺れと思われる）。</li> <li>・執務室内の机や椅子は倒れたりすることはなかったが、課内のテレビが床に倒れ落ち、コピー機は30cm程設置場所から動いていた。</li> <li>・執務室内の床・壁・天井には地震によるひび割れやゆがみは見られなかったが、執務室（河川課）を出て右にある階段の壁には小さなひび割れが見られた。</li> <li>・地震後はエレベーターが止まっていたため、階段での移動となった。</li> <li>・執務室の外にいた職員は、正面広場に避難していた。</li> </ul>
初動体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●【県土防災センター】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・13階県土防災センターにて被害状況の情報収集を開始（技術管理課、河川課、道路保全課、砂防水資源課にて対応）</li> <li>※活動記録は資料編に掲載</li> </ul> </li> <li>●【監理課】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生直後、当時の池田部長指揮のもと、災害対策本部室に駆けつけたが、災害対策本部が設置されておらず、災害対策本部設置まで一旦部長室に引き上げ、緊急部内課長会議を開催し、情報収集に努めた。</li> <li>・災害対策本部設置後は、災害対策本部が定時に開催されるのに当たり、前日の夕方までに、各課の被害・活動状況の情報を収集した。</li> </ul> </li> <li>●【技術管理課】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生後、県土防災センターで活動開始</li> <li>・余震が頻発していたため4月6日まで24時間交代で待機実施</li> </ul> </li> <li>●【交通政策課】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・課長指示により、鉄道、バス等の公共交通機関、並びにNEXCO東日本や県道路公社が所管する道路の被災状況について、情報収集を開始した。</li> </ul> </li> <li>●【道路整備課】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・課員の家族の安否確認をするよう、課長から指示があった。</li> <li>・道路整備課は災害対策本部事務局員を除き、震災対策要領（H16策定）での「道路班」に位置づけられていた。しかし、他班（課）への応援はなかった。</li> </ul> </li> </ul>

初 動 体 制

- ・ 課員は基本課内待機としてTV等で情報収集を行っていた。休暇中の職員は、何とか車で登庁した。その日の夜から1名ずつ交代で災害対策本部に詰めていた（災害対策本部事務局の支援G施設物流チームの構成員は、すぐに災害対策本部事務局に向かった。24時間体制であったため、交代制で事務局対応を行った）。
  - ・ 第三者被害が想定される工区（鉄道、道路と立体交差する構造物、切土盛土が進行中の部分など）については、土木事務所整備部に確認を依頼した。その結果、工事中施設の被災は認められたものの、第三者被害の発生は無かった。
  - ・ その他、当課所管工事についての情報収集は、事務所職員が公共施設の点検・情報収集に手一杯であろうと推測されたので、事務所への問い合わせは控えた（特に課上層部からの指示ではなく、みながこの旨を想定した）。
  - ・ 震災により資材（油類）の入手が困難になり、追加の繰越申請を行った。
- 【道路保全課】
- ・ 地震発生後、課長、課長補佐、道路補修担当の職員が県土防災センターに状況を確認に向かった。
  - ・ 各土木事務所との連絡体制を確保するために、電話を各土木事務所に入れた。電話が混雑し、なかなか電話が通じない土木事務所もあった。
  - ・ 各土木事務所に道路パトロールの依頼を行った。
- 【河川課】
- ・ 防災担当職員が県土防災センターにて被害状況の確認及び情報収集を行った。
  - ・ 栃木県全図（河川図）を用いて、震度別のエリア分けを行った。
  - ・ 土木事務所へ河川管理施設等の点検依頼を行った（1次点検としてあらかじめ定められた代表箇所(point)の点検を依頼、2次点検として震度6以上の市町を対象に全河川の点検を依頼）。
  - ・ 渡良瀬川（足尾地区）で鉦毒埋め立て箇所が崩れ、河川内に土砂が流入した旨の連絡があった（日光土木事務所と調整を取り対応した）。
  - ・ 下水処理施設が壊れてしまったため、河川に直接放流する旨の連絡があり水政管理担当が対応した。
- 【砂防水資源課】
- ・ 13階の県土防災センターにて、職員の安否、庁舎の状況、土砂災害に関する被害状況の情報収集を行った。
  - ・ 各事務所に砂防施設及び県営ダムの点検を要請した。
  - ・ 国土交通省水管理・国土保全局砂防部保全課、関東地方整備局河川部地域河川課に被害状況の報告を行った。
- 【都市計画課】
- ・ 地震直後、施行中の土地区画整理事業の被災状況の把握に努めようとしたが、電話が繋がらなかった。市町に携帯電話で連絡をとったが、職員が出払っており確認できなかった。
  - ・ 当課は公共施設を管理していなかったため、他課の応援にまわった。

## 初動体制

## ●【都市整備課】

- ・各担当において公園事務所、下水道管理事務所、各市町などの震度階、被害情報を収集した。
- ・事務所からの被害報告等を整理して、本省・整備局に報告した。また、県土防災センターへも報告した（しかし、特に発災日は電話の問題や情報が錯綜しており、どれが最終情報なのかの見極めが難しかった）。
- ・一週間程度は、毎日開催された対策本部会議（8階）での結果を受けて、部長室で各課長が参集して、部長から現状や各課内検討事項などの指示があった。
- ・一週間程度は、毎日、県土防災センターで開催された会議に技術の主幹兼総括が出席した。
- ・各課の情報を整理して、都市整備課でできることを検討した。
- ・発災1週間程度は、技術・事務両主幹兼総括が交代で夜間の待機をした（主に対外的な電話の対応）。
- ・判断が必要なものは、課長・両主幹兼総括・下水道室長と分担して行い、できる限り早い決断に努めた。

## (課内での検討事項)

- ・各公園、処理場の駐車場、トイレ、水飲み場の数の把握
- ・キャビン及びキャンプサイト（那須野が原公園）、トレーラハウス及びキャンプサイト（日光だいや川公園）、各処理場会議室等の宿泊可能場所の把握（主に福島県から避難者向け）
- ・仮設住宅設置可能場所の把握（井頭公園、那須野が原公園、日光だいや川公園、各浄化センター敷地など）
- ・仮設住宅建設時の汚泥量及び必要管渠の検討
- ・発災直後の県・市町各浄化センターの、停電による自家用発電機の燃料の対策について

## (課内での決定事項)

- ・公園の開園、休園の判断（田母沢は15日まで閉園）
- ・計画停電時の各公園での対外的アナウンス（各施設の供用可否）検討
- ・公園の危険度判定による供用可否の検討（建築の職員）
- ・計画停電時の各処理場の自家用発電機運用の把握・検討
- ・イベント実施・中止の判断など
- ・大量廃棄となった生乳についての浄化センターの対応
- ・道の駅などへの応援隊の編成と出動

## ●【建築課】

- ・3月11日 工事現場の被害状況を確認（電話不通のため直接現地確認）
- ・3月12日 県有施設の応急危険度判定を実施（～3月30日まで）
- ・3月14日 市町からの要請により、職員を派遣し、各市町の民間建築物の応急危険度判定を実施（～4月8日まで）

<p><b>初動体制</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●【住宅課】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・11日に県営住宅の一次点検を住宅供給公社、住宅課、土木事務所（真岡・栃木・大田原）、指定管理者により実施、12日に詳細点検（1日目）を住宅課、公社、委託業者2社、指定管理者（足利市、佐野市）で実施、13日に詳細点検（2日目）を住宅課、公社で実施した。</li> </ul> </li> <li>●【用地課】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・監理課の指示により課内待機した（特筆すべき対応事案なし）。</li> <li>・20:00頃待機が解除されたので、乗り合い等により帰宅した。</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>連絡系統</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NTT回線が通じなかったため、防災ネットワーク（固定電話）により、事務所と連絡を行った。</li> <li>・各個人の携帯電話は、ほぼ繋がらなかった。</li> <li>・衛星携帯電話は充電切れで使用不可であった。</li> </ul>
<p><b>停電時の対応</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監理課から部内各課に対し、計画停電時には監理課内に1箇所設置してある予備発電機系統コンセントが利用できる旨を周知した。</li> <li>・県庁舎所在地の計画停電の時間帯は、勤務時間外であったため、停電時に別途電力を調達することはなかった。</li> <li>・発災直後から計画停電にかけて、予備電源により瞬間的な停電以外はなかった。</li> </ul>
<p><b>燃料の調達</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤に使用するガソリンは各自調達した。</li> <li>・ガソリン節約のため、通常の出張は控えた。</li> </ul>
<p><b>通勤手段</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他課職員と3～4名程度で相乗りをした。</li> <li>・自転車通勤に切り替えた。</li> <li>・電車が不通のため、タクシーや自転車通勤した。</li> <li>・遠距離通勤者は、3月14日の週は計画的な年休取得も検討した。</li> </ul> <p>※休暇中の課員Aの地震後登庁の実態  矢板市片岡付近の一般国道4号を自家用車で走行中、FMラジオに地震到達を予告する緊急地震情報が入った。偶然、付近の十数台の車両とともに赤信号で停止し、頭上が開けて落下物のおそれがない場所であったことから、車内で地震動を待った。やがて地震動が到達し、車が上下左右に激しく揺れた。付近の信号柱が激しく首を振り、大型F柱標識は風に揺れる旗のようにぶるぶる震え、道路見上げ法面のプレキャスト法枠から細かい土が流れ落ち土埃が上がるのを目撃した。</p> <p>地震動がおさまリ、道路管理者が橋梁を通行止めする前に鬼怒川右岸に渡るため、一般国道293号氏家大橋を渡ることとし、一般国道4号、293号、市道、主要地方道氏家宇都宮線、宇都宮向田線等を経由し本庁に向かうこととした。携帯電話は既に「回線が使用できない」旨の表示が出ていた。</p> <p>途上の信号は停電し交差点では徐行となった。特に、一般国道4号と293号とのさくら市馬場交差点の南進右折は、対向車（北進車）が多いため危険だった。宇都宮市白沢付近では、大谷石堀の倒壊破片が複数箇所道路に散乱し、よけながら走行した。市道の複数箇所のボックスカルバートの前後は路面沈下による舗装面の剥がれと段差があり、徐行して乗り越えた。</p>

<p><b>食事の手配</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対策本部事務局での食事（おにぎり・パン・カップラーメン等）で対応した。</li> <li>・ 初日は生協売店にて待機職員分の夜食・朝食分の食料を購入（費用は課の親睦会費で対応）し、翌日から交代で待機する職員は各自で持参していた。地震発生翌日の土日はニューみくらの食堂も開店していたため、利用する者もいた。待機開始後2週間程は課の技術総括が待機職員分の食料を自費で購入し準備してくれていた（後日、親睦会費で総括に支払い）。</li> <li>・ 発災日はコンビニ等のおにぎり、カップ麺が調達できたが、2日目以降は各店共に在庫薄となり、食料調達にたいへん苦慮した。</li> </ul>
<p><b>時系列の動き</b></p>	<p>● 【県土整備部】</p> <p><b>3月11日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 16:00 第1回災害対策本部会議</li> <li>・ 20:00 第2回災害対策本部会議</li> </ul> <p><b>3月12日（土）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8:40 （一社）栃木県建設業協会と（一社）栃木県測量設計業協会に対し、公共施設等の被害状況の把握及び機能の確保・回復についての協力要請依頼</li> <li>・ 9:00 第3回災害対策本部会議</li> <li>・ 15:00 第4回災害対策本部会議</li> </ul> <p><b>3月13日（日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9:00 第5回災害対策本部会議</li> <li>・ 16:00 第6回災害対策本部会議</li> <li>・ 民主党国会議員4名、県会議員4名、市議会議員1名が烏山土木事務所管内の被災状況視察（烏山土木事務所にて対応）</li> <li>・ 自民党政調会が芳賀庁舎及び南那須庁舎の被災状況視察（真岡土木事務所にて対応）</li> </ul> <p><b>3月14日（月）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 13:00 県土整備部課長会議              （議題）交通機関の混乱及びガソリン供給不足に伴う職員の出勤体制について（25ページ※1参照）              東北地方太平洋地震に係る物品等の調達について（25ページ※2参照）</li> <li>・ 14:00～16:30 県土整備部長現地調査（さくら市倉ヶ崎地区、那須烏山市川西地区）</li> <li>・ 17:00 災害関係部局長会議              （議題）計画停電への対応について              被災者対策について（福島原子力発電所を含む）              職員の災害応援派遣について</li> <li>・ 18:40 県土整備部課長会議</li> </ul>

<b>時系列の動き</b>	<p><b>3月15日（火）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 13:00 第7回災害対策本部会議</li> <li>・ 14:00 県土整備部課長会議</li> <li>・ 15:00 災害関係部局長会議 (議題) 被害状況 (H23.3.15 10:00現在) について</li> </ul> <p><b>3月16日（水）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 13:00 災害関係部局長会議 (議題) 被害状況 (H23.3.16 10:00現在) について 福島原発事故避難者の受入について 空間放射線量率調査結果について</li> </ul> <p><b>3月17日（木）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9:30 災害関係部局長会議</li> <li>・ 県土整備部所管公益法人に対して、建設・測量調査・建物診断・輸送・住宅確保・ボランティア等の協力依頼</li> </ul> <p><b>3月18日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 13:00 災害関係部局長会議</li> <li>・ 15:00 第8回災害対策本部会議</li> <li>・ 16:45 災害関係緊急課所長会議</li> </ul> <p><b>3月19日（土）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10:00 災害関係部局長会議</li> </ul> <p><b>3月20日（日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 16:00 第9回災害対策本部会議</li> </ul> <p><b>3月22日（火）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10:50 災害関係部局長会議 (議題) 被害状況について 県内の被災者に対する県営住宅の提供について 避難者・被災者に対する住宅情報提供の実績について</li> </ul> <p><b>3月24日（木）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10:00 災害関係部局長会議 (議題) 被害状況について 福島県等からの避難者の住宅確保について</li> </ul> <p><b>3月25日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 14:00 第10回災害対策本部会議</li> </ul> <p><b>3月29日（火）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 15:00 第11回災害対策本部会議</li> </ul> <p><b>4月1日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 15:00 災害関係部局長会議 (議題) 被害状況について 建物、宅地の危険度判定状況について 住宅支援状況について</li> </ul>
---------------	--

時系列の動き	<p>4月5日（火）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 15:00 第12回災害対策本部会議</li> </ul> <p>4月8日（金）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 15:00 災害関係部局長会議 （議題）被害状況について 建物、宅地の危険度判定状況について 被災者・避難者に対する住宅支援の状況</li> </ul> <p>●【技術管理課】</p> <p>3月15日（火）</p> <p>「東北地方太平洋沖地震に伴う当面の対応について」通知（26ページ※3参照）</p> <p>3月17日（木）</p> <p>「当面の待機体制について」通知（26ページ※4参照）</p> <p>4月1日（金）</p> <p>「当面の待機体制について」通知（27ページ※5参照）</p> <p>4月8日（木）</p> <p>「地震時の待機体制について」通知（27ページ※6参照）</p> <p>●【河川課】</p> <p>3月11日（金）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 15:00 県土防災センターにて、職員の安否、庁舎の状況、河川施設に関する被害状況の情報収集を開始した。 震度6以上の市町において全河川の点検（二次点検）を実施するよう指示した。</li> </ul> <p>3月12日（土）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3:00 一次点検終了</li> </ul> <p>3月14日（月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二次点検終了</li> </ul> <p>●【砂防水資源課】</p> <p>3月11日（金）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 15:00 県土防災センターにて、職員の安否、各土木事務所の庁舎の状況、土砂災害、県営ダムに関する被害状況の情報収集を開始した。</li> <li>・ 16:00 川西地区、上柏崎地区の被害状況について報告あり、国土交通省及び関東地方整備局に災害概況報告を行った。以降、川西地区の救出状況の情報が入り次第関係各課に連絡調整を行った。</li> <li>・ 16:30 ダム速報点検結果確認（異常なし）</li> <li>・ 17:00 危険箇所において優先点検箇所（避難所、災害時要援護者施設、急傾斜地崩壊対策施設）の抽出作業を行い、各事務所に緊急点検を依頼した。</li> <li>・ 17:30 ダム一次点検結果確認（異常なし）</li> <li>・ 23:00 継続して待機する職員と早朝に交代する職員を決め、待機職員以外は帰宅した。</li> </ul> <p>3月12日（土）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ダム二次点検結果確認（異常なし）</li> </ul>
--------	--

時系列の動き	<p><b>3月13日（日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地震後の土砂災害危険箇所等緊急点検要領（案）」により点検を各事務所に依頼した。</li> </ul> <p><b>3月15日（火）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高根沢町長とともに山ノ下地区の現地調査を行った。</li> </ul> <p><b>3月17日（木）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TEC-FORCEの派遣要請を行った。</li> </ul> <p><b>3月19日（土）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川西地区、上柏崎地区においてTEC-FORCEによる技術指導を受けた。</li> </ul> <p>●【都市計画課】</p> <p><b>3月11日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14:50 テレビをつけ、地震の概要、被災の状況把握に努めた。</li> <li>・15:00 執務室の片付けを始めた。</li> <li>・15:00 課内で待機</li> <li>・16:00 施行中の区画整理事業の被災状況の把握に努めるものの、市町職員と連絡がつかず、被災状況の把握ができなかった。</li> <li>・庁内の待機解除後、自家用車相乗りで帰宅した。</li> </ul> <p><b>3月14日（月）～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で施行中の土地区画整理事業の被災状況を電話で確認した。各地区の被災状況を国土交通省関東地方整備局に報告した。</li> <li>・土地区画整理事業の被災箇所について、都市災害復旧事業の採択の可否について、市町村等からの相談に乗った。</li> <li>・県東や県北を中心に、既開発地の擁壁崩壊等に伴う修復等についての相談が多く寄せられ、対応した。</li> <li>・建築基準法第84条に基づく建築制限を実施する必要性の有無を判断するため、各市町に面的被害地区の有無を電話にて確認した。確認の結果、県内では建築基準法第84条に基づく建築制限を実施するような面的被害地区が無かったことを確認した。</li> </ul> <p>●【都市整備課】</p> <p><b>3月11日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・15:30頃 庁内において、情報収集を始めた。</li> <li>・16:00頃 下水道管理事務所、各処理場、下水道資源化工場及び流域下水道の被災状況の第1報が入り、国等へ報告した（北那須浄化センターの敷地内で一部液状化等の報告あり）。</li> <li>・16:20 公園事務所及び9県営都市公園の第1報が公園事務所から入り、国等へ報告した（総合運動公園、那須野が原公園、日光田母沢御用邸記念公園等で被災箇所報告）。</li> <li>・18:00 市町の都市公園の被災状況第1報を国へ報告した（当時、27市町のうち16市町について連絡が取れない状況）。</li> </ul>
--------	---

<b>時系列の動き</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 18:00頃 市町の下水道施設の被災状況代1報を国へ報告した（当時、26市町のうち7市町について連絡が取れない状況）。 その後、発災当日は、1～2時間ごとに、12、13日は4時間ごと程度、14日以降は1日に一回程度、国等へ報告をした。</li> <li><b>3月18日（金）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 16:00 初期段階の県・市町都市公園の被災について国等へ報告完了</li> </ul> </li> <li><b>3月22日（火）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 16:00 初期段階の県流域下水道、市町公共下水道の被災について国等へ報告完了</li> </ul> </li> <li>● <b>【建築課】</b></li> <li><b>3月11日（金）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 14:50 テレビ等で地震の概要、被災状況を把握</li> <li>・ 15:00 職員の安否確認、片付け</li> <li>・ 15:30～ 現場に出ていた職員は、現場の被害状況を確認</li> <li>・ 16:00～ 点検を実施する県有建築物の把握、点検班編成 (建築課・土木事務所（真岡・栃木・大田原）の職員により班編成)</li> </ul> </li> <li><b>3月12日（土）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上都賀庁舎、大田原赤十字病院など、12施設38棟の点検を実施</li> </ul> </li> <li><b>3月13日（日）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立美術館、グリーンスタジアムなど、13施設23棟の点検を実施</li> </ul> </li> <li><b>3月14日（月）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健環境センター、鹿沼南高校、那須特別支援学校など、9施設39棟の点検を実施</li> </ul> </li> <li><b>3月15日（火）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ とちぎ花センター、農業試験場、県体育館など、4施設11棟の点検を実施</li> </ul> </li> <li><b>3月16日（水）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ こども総合科学館、マロニエプラザ、畜産試験場、小山南高校など、17施設27棟の点検を実施</li> </ul> </li> <li><b>3月17日（木）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 矢板警察署、酪農試験場、産業技術センター、県央産業技術専門校など、11施設28棟の点検を実施</li> </ul> </li> <li><b>3月18日（金）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県南技術支援センター、県民ゴルフ場など、5施設5棟の点検を実施</li> </ul> </li> <li><b>3月22日（火）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築基準法第85条第1項の規定に基づき、応急仮設建築物等の建築に対して建築基準法の適用を受けない区域を指定</li> <li>・ 林業センター、県西環境森林事務所など、4施設10棟の点検を実施</li> </ul> </li> <li><b>3月24日（木）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ とちぎ海浜自然の家や衛生福祉大学校など、3施設4棟の点検を実施</li> </ul> </li> <li><b>3月30日（水）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 繊維物技術支援センター、窯業技術支援センターの2施設5棟の点検を実施</li> </ul> </li> </ul>
---------------	--

時系列の動き	<p>● 【住宅課】</p> <p><b>3月11日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 15:00 県営住宅一次点検開始（住宅課、公社、土木事務所&lt;真岡、栃木、大田原&gt;、指定管理者）、県土防災センターへの定時報告開始</li> <li>・ 22:21 一次点検終了（4団地で建物に被害あり。EVは大半が停止。停電、断水団地あり）</li> <li>・ 6名が終日待機</li> </ul> <p><b>3月12日（土）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9:00 詳細点検（水道、ガス、電気含む）・入居者の安否確認開始（住宅課4名、公社12名、委託業者2社、指定管理者足利1班、佐野1班の12班体制、安否確認については管理人に依頼）</li> <li>・ 16:50 詳細点検（1日目）終了</li> <li>・ 5名が終日待機</li> </ul> <p><b>3月13日（日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9:00 詳細点検（2日目）開始</li> <li>・ 12:58 詳細点検（2日目）終了（12団地で被害、11団地でEV停止中）</li> <li>・ 19:00 住宅供給公社に県営住宅修理対応指示</li> </ul> <p><b>3月14日（月）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9:00 安否確認作業（終日）</li> <li>・ 10:02 震度4の地震発生（新たな被害なし）</li> <li>・ 県土防災センターへの被害状況定時報告を1日1回に変更</li> </ul> <p><b>3月15日（火）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災県営住宅修繕、県営住宅空家（110戸程度）改修決定</li> <li>・ 宅建協会・全日に、災害協定に基づく民間賃貸住宅の情報提供等の協力要請</li> </ul> <p><b>3月16日（水）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 羽川住宅を除きEV復旧</li> <li>・ 県営住宅被害部内報告終了</li> <li>・ 住宅供給公社と県営住宅修繕業務委託契約（対象11団地）</li> </ul> <p><b>3月18日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営住宅（110戸程度）を県内被災者に無償提供開始</li> <li>・ 相談窓口及び融資制度HP掲載（建築課取りまとめ）</li> </ul> <p><b>3月19日（土）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営住宅休日受付対応 受付事務 3名体制</li> </ul> <p><b>3月20日（日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営住宅休日受付対応 受付事務 3名体制</li> <li>・ 協定に基づく情報提供開始（宅建協会、全日） 一部（宅建協会支部対応）3月18日から実施済</li> </ul>
--------	--

<b>時系列の動き</b>	<p><b>3月22日（火）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他県妊婦用避難住宅公表（保健福祉部） 宝木住宅10戸確保</li> <li>・ 18:00 仮設住宅の供給方法協議（災対、財政課、監理課、住宅課）</li> </ul> <p><b>3月24日（木）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営住宅入居者安否確認終了（負傷者なし）</li> </ul> <p><b>3月25日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9:00 災害対策本部会議 被災住宅再建等支援事業決定</li> <li>・ 他県避難者支援案公表（県営住宅150戸、民間借上げ約5,000戸）</li> <li>・ 那須烏山市 応急仮設住宅20戸建設を県に要請</li> </ul> <p><b>3月26日（土）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援事業財政課協議、県営住宅休日受付対応 受付事務 3名（8:30～20:00）</li> </ul> <p><b>3月27日（日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営住宅休日受付対応 受付事務 3名（8:30～20:00）</li> </ul> <p><b>3月28日（月）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他県妊婦用避難住宅 入居開始（宝木住宅9戸）</li> <li>・ 応急仮設住宅（那須烏山市分20戸）建設をプレハブ建築協会に要請</li> </ul> <p><b>3月30日（水）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営住宅無償提供受付場所、受付時間の変更 （公社→住宅課、8:00～20:00→平日8:15～17:15）</li> </ul> <p><b>3月31日（木）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知事がテレビ、ラジオで被災者の支援事業について説明</li> <li>・ 被災者の支援事業についてHP掲載</li> </ul>
---------------	---

※ 1

交通機関の混乱及びガソリン供給不足に伴う職員の出勤体制について

平成23年3月14日  
監理課企画調整担当（人事チーム）

1 人事課からの指示内容（H23.3.14）  
東北地方太平洋沖地震に伴う交通機関の混乱により出勤ができない職員の服務上の取扱については、追って知らせるが、当面、次のとおり取り扱われたい。

・各職員は取りうる手段を講じて出勤する努力をされたい。  
・それでもなお出勤することが困難である場合は、連絡を取りうる体制で自宅待機とする。

2 県土整備部としての対応  
交通機関の混乱及びガソリン等の燃料の供給遅れにより、職場への出勤が困難になる職員が増加することが予想され、現在、人事課において、所属の執行体制の確保のため、出勤体制等について対応策を検討中である。  
なお、県土整備部では、以下の出勤方法等を検討中であるが、各所属においても出勤体制等について、御検討をお願いしたい。

・職員同士の相乗り  
通勤途上での公務災害上の問題を人事課で検討中。  
・職場近接の宿泊場所への宿泊  
・職場での宿泊  
貸し布団を50セット押さえ（経費は監理課で一括負担）、各所属で必要数を監理課で確認中。

※ 2

東北地方太平洋沖地震に係る物品等の調達について

平成23年3月14日  
監理課企画調整担当予算チーム

○ 物品調達のための資金前送

- ・ 標記事象に伴い、緊急に必要な物品等の調達が必要な場合に備え、食糧費や消耗品費、燃料費等について、資金前送により資金調達し、即時支払できる体制を整えること。
- ・ 支出科目ごとに管理するため、各費目ごとに資金前送し、領収書、出納簿など管理体制を整備しておくこと。
- ・ 立て替え払いができないので、十分注意すること。
- ・ 所要額を監理課企画調整担当に令送依頼すること。
- ・ 単価契約物品も緊急随契約の対象とする。

※3

東北地方太平洋沖地震に伴う当面の対応について

平成23年3月15日  
県土整備部長

1 ガソリン供給遅れへの対応

ガソリン等の供給遅れにより燃料が不足し、大規模な災害発生時の確な現場対応が懸念される状況に鑑み、震度4の地震が発生した場合には、これまでに被災した箇所を中心とした公共土木施設の点検や近隣の建設業者等からの聞き取りを行うなど柔軟な対応を図られたい。

ただし、震度5以上の地震の場合については従前通りとする。また、日常の道路パトロールについては休止するものとする。

さらに、各土木事務所においては日常の取引先等から、円滑に供給を受けられるよう努められたい。

2 交通規制を伴う現道上の工事の対応

交通規制等が渋滞の要因となり、県民生活に影響があると思われる現道上の工事については、原則として工事を休止されたい。ただし、交通安全対策や工程上等、継続することが適当と判断される場合には、夜間工事への変更を検討するなど適切な対応を図られたい。

なお、このことにより工期が次年度にまたがる場合には、繰越しを検討する。

※4

当面の待機体制について

平成23年3月17日現在  
県土整備部長

1、現在の待機体制

現在（24時間体制）

昼間 8：30から17：15（通常）

夜間 17：15から翌日 8：30まで

① 事務所

○昼間は通常 ○夜間は2名待機

② 本庁

○昼間は通常 ○夜間は各課1名待機（防災センター：技術管理課、道路保全課、河川課、砂防水資源課）

2、今後当面の体制

①通常地震災害に対する待機

・各土木事務所は3月17日から通常勤務を基本とする。（自宅待機体制）

ただし、現在災害対策（全面通行止め、土砂崩落対策）等を実施している関係事務所については、夜間も含め現在の連絡体制を継続されたい。

・本庁関係課は（技術管理課、道路保全課、河川課、砂防水資源課等）現在の体制を2名とし夜間も含め継続されたい。

② 福島原発に対する待機

・各土木事務所の現時点での待機はない。

・本庁関係課は、今後連休中においても関係部局長会議を実施するため、必要最小限の連絡体制と総括補佐以上で事案の判断できる体制を整えられたい。

・福島原発事故対応等、その他特別の事態が発生した場合は、別途対応を指示する。

なお、福島原発事故対応に関する連絡体制は、すでに周知のとおりとする。

※5

当面の待機体制について

平成23年4月1日現在  
県土整備部長

1、現在の待機体制

① 事務所  
○昼間は通常 ○夜間は17日から緊急の災害対策（全面通行止め、土砂崩落対策等）を実施している関係事務所について2名程度の待機による連絡体制継続中

② 本庁  
○昼間は通常 ○夜間は各課1名待機により（防災センター：技術管理課、道路保全課、河川課、砂防水資源課）継続中

2、今後当面の体制

①各土木事務所は通常時における異常気象時の対応を基本とする。  
ただし、今回未曾有の大地震に鑑み、地域の安全安心を確保するため、連絡体制や情報収集を強化すること。

②本庁関係課は（技術管理課、道路保全課、河川課、砂防水資源課）当面、昼間執務室待機、夜間および休日は、交替制により防災センター待機を2名とし待機とする。

3、福島原発に対する待機

・各土木事務所の現時点での待機はない。  
・福島原発事故対応等、その他特別の事態が発生した場合は、別途監視課より対応を指示する。  
なお、福島原発事故対応に関する連絡体制は、すでに周知のとおりとする。

※6

技管号外  
平成23年4月7日

部内各課長 様  
部内各出先機関の長様

県土整備部長

地震時等の待機体制について

1 現在の待機体制

(1)各土木事務所は通常時における異常気象時の対応を基本とする。  
ただし、今回未曾有の大地震に鑑み、地域の安全安心を確保するため、連絡体制や情報収集を強化すること。

(2)本庁関係課は（技術管理課、道路保全課、河川課、砂防水資源課）当面、昼間執務室待機、夜間および休日は、交替制により防災センター待機を2名とし待機とする。

2 今後当面の体制（4月7日から）

(1)各事務所は通常の体制とする。  
(2)本庁関係課は防災センター待機について夜間を含め解除し、通常の体制とする。  
なお、災害対策本部への県土整備部からの定時報告は、情報に新たな変化が生じた場合のみ行う。（監視課報告：10時まで）

3 福島原発に対する待機

・福島原発事故対応等、その他特別の事態が発生した場合は、別途監視課から対応を指示する。

(2) 宇都宮土木事務所

項目	内容
<p>庁舎の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河内庁舎の耐震補強工事は前年に完了しており、大事には至らなかった。</li> <li>・5階の大会議室が執務室となっていたが、天井から吊っていた蛍光灯が落下し、火花も散っていた。</li> <li>・5階大会議室の壁の一部にクラックが発生した。</li> <li>・5階機械室の給水配管から漏水がみられた。</li> </ul> <p><b>【庁舎の破損状況】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>給湯室のガラスが破損</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>システム天井のパネルが落下</p> </div> </div>
<p>初動体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は全員庁舎西側の駐車場に一時避難</li> <li>・余震が落ち着くのを待って庁舎に戻り、緊急会議を招集し、2階防災対策室にて災害対策本部を設置し、初動体制を確立</li> <li>・職員を2～3人の8班体制に分け、地区ごとにパトロールに入る。</li> <li>・収集した情報は、ホワイトボードに記入するとともに、管内図に落とし込みを行い、情報の共有化を行った。</li> <li>・残りの職員全員で、20時ごろまで情報収集を実施</li> <li>・待機班体制を定め、異常気象2班、保全部職員5名により待機に入る。</li> </ul>
<p>連絡系統</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NTT回線が通じなくなってしまう、本庁と連絡がとれたのは夜になってからだった。</li> <li>・衛星携帯電話（ワイドスター）は繋がりにくく、使用しなかった。</li> <li>・現場とのやりとりは優先携帯電話（2台）を使用したがる、発信のみ優先であるため、指示のみで確認作業に苦慮した。</li> </ul>

<p><b>停電時の対応</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用発電設備を稼働させて対応したが、河内庁舎全体で節電（点灯率20%）に取り組み、燃料の消費を抑えた。</li> <li>管内アンダー（9箇所）の電気設備について、注意喚起を行うとともに、30分毎に維持管理業務委託業者によるパトロールを実施した。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>注意喚起看板設置</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>アンダーのパトロール</p> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今泉アンダーは、自動で自家発電に切り換わらないため、その都度確認を行った。</li> <li>・夜間待機時は、暖房が使用できない状況が続いた。</li> <li>・河内庁舎では非常用電源を使用した。コンセントの位置が通常時と異なっていることを知らなかった。</li> </ul>
<p><b>燃料の調達</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パトロールカー、作業車については、事務所の提携先のガソリンスタンドから優先的に給油させてもらった。</li> <li>・ガソリンスタンドから情報収集を行い公用車の燃料確保に努めた。</li> <li>・技術員がガソリンスタンドに出向き、ガソリンを携行缶で持ち帰り、事務所の公用車に配分した。</li> <li>・アンダーでの発電用燃料については、維持管理業務委託業者が所有する燃料を分けてもらった。</li> </ul>
<p><b>通勤手段</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相乗りにより、燃料の消費を抑えた。</li> <li>・通勤手段を他の交通手段（自転車、バス、電車）に切り換えて対応した。</li> <li>・車しか通勤手段がなく、ガソリン不足で休まざるを得ない職員もいた。</li> </ul>
<p><b>食事の手配</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニを回り、数日分の食事を調達できたが、それ以降は事務所に配備していた非常食で対応した。</li> <li>・生協が利用できた。</li> </ul>

時系列の動き

3月11日（金）

所長、次長、2班体制（16名）、保全部5名、その他7名（計 30名）

- ・ 14:46 地震発生（宇都宮 震度6強、上三川町 震度5強）
  - ・ 14:50 維持管理業務委託業者はパトロール開始
  - ・ 14:50 庁舎にいた職員は全員庁舎外に避難
  - ・ 14:55 神戸組から（国）408号板戸大橋高架部北側見上げ法面崩壊の連絡
  - ・ 15:10 職員の避難を解除
  - ・ 15:15 事務所2階に本部設置
  - ・ 16:20 宇都宮土木事務所職員にて8班体制のパトロールを実施
  - ・ 17:30 パトロール報告（宇都宮市 板戸で見上の土砂崩落により、全面通行止め）
  - ・ 18:00 パトロール報告（アンダー：花房、下砥上、塚山古墳、宮の内）異常なし
  - ・ 20:40 パトロール報告（宇都宮土木事務所職員）各班とも異常なし
  - ・ 22:20 パトロール報告（アンダー：今泉 ポンプ停止のため全面通行止め）
  - ・ 22:50 （国）408号 法面崩壊現場 土砂撤去開始
  - ・ 23:00 各アンダーの自家発電機の残燃料を調査
- ・ 今泉アンダーでは、停電により自家発電への切り替えが上手くいかず水位が上昇し、全面通行止め措置をとった（翌朝解放）。
- ・ 停電によりアンダーが冠水し、自家発電機により排水処理を行ったが、燃料のストックもない中で、軽油の確保が困難な状況が続いた。



業者が所有する燃料を提供してもらい、軽油を補給

時系列の動き

- ・一般国道408号 宇都宮市板戸で大規模法面崩壊（2箇所）が発生したため、全面通行止め措置をとり、職員4名により朝まで状況確認を行った。



全 景（南側）



被災状況（南側起点）



被災状況（上部から）

時系列の動き

- ・現場の通行規制は長期にわたることから、工事の内容や進捗状況等、現場からのレポートを定期的に発行し、沿線利用者に対し、広く情報提供を行った。

《408号災害復旧 現場だより》第1号～4号の発行

本編第2章

**408号災害復旧 現場だより 第1号**

**はじめに**

去る3月11日14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生しました。地震により被災されたこの地震の影響で、国道408号坂戸町地区に御全線通行止めとなりました。現在も片側通行送迎をおこなっております。

現在、栃木県宇都宮土木事務所では復旧に向けて、工事の内容および進捗状況と今後の予定を伝えるため、現場からのレポートを月1回程度本レポートで現場理解の一助となれば幸いです。

**復旧工事の流れ**

復旧工事は、斜面の不安定な土砂を除去し、安定した勾配で斜面を切ったのち、草の種が入った土を吹付け緑化する工法を採用しました。

現在までに大規模崩落した箇所を先行して実施してきましたが、工事箇所の帯状斜面にも亀裂が発生しており、現在シートで保護しておりますが、順次対策工事に取り掛かります。

**これまでの状況**

3月11日 崩落直後写真

3月11日地震直後  
地震により140mにわたり土砂が崩落。箇所が全線通行止めとなりました。

4月上旬  
斜面土留の土砂撤出完了。

4月28日 片側交互通行開始  
斜面の土砂撤出が完了。片側通行が可能となりました。

**今後の工事スケジュール**

工事種別	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
その1工事 (土砂撤出)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
その2工事 (土留)					●	●	●	●	●	●
その3工事 (土留覆土・法面)								●	●	●

これから復旧工事に関する情報を発信してまいります。御意見や御要望がありましたら下記までご連絡ください。

問い合わせ先 栃木県宇都宮土木事務所 整備部整備第一課  
TEL 028-626-3175 FAX 028-626-3136 E-mail utsunomiya-01@pref.techig.jp

**408号災害復旧 現場だより 第2号**

栃木県宇都宮土木事務所では実施中の国道408号道路で工事概要を紹介しましたが、本号では現時点での進捗、崩落土砂の撤去および斜面の復旧についてはその1工事である土留の一部斜面の植生工を実施しています。また、台風等による大雨の影響も多少ありましたが、工事の進捗は、残った帯状斜面の復旧および植生工、ブロック引き続き交通規制等でご迷惑をおかけすることにはなっておりません。

**工事状況写真**

6月下旬～7月上旬  
斜面を覆う雨水受けの鋼管を設置。

6月下旬～  
雨水が鋼管に流れ込むように、平壁にはコンクリートを打設。

7月中旬 全線写真  
斜面の上から3段目までの金網設置完了。

**現場状況写真**

10月全線写真  
斜面全体に植生が広がりました。

**工事実施状況**

種別	工事内容	工事区	実施状況
その1	土留撤去	坂戸町地区	完了
その2	土留	坂戸町地区	完了
その3	土留覆土	坂戸町地区	完了
その4	土留覆土	坂戸町地区	完了
その5	土留覆土	坂戸町地区	完了
その6	土留覆土	坂戸町地区	完了
その7	土留覆土	坂戸町地区	完了
その8	土留覆土	坂戸町地区	完了
その9	土留覆土	坂戸町地区	完了
その10	土留覆土	坂戸町地区	完了
その11	土留覆土	坂戸町地区	完了
その12	土留覆土	坂戸町地区	完了
その13	土留覆土	坂戸町地区	完了
その14	土留覆土	坂戸町地区	完了
その15	土留覆土	坂戸町地区	完了
その16	土留覆土	坂戸町地区	完了
その17	土留覆土	坂戸町地区	完了
その18	土留覆土	坂戸町地区	完了
その19	土留覆土	坂戸町地区	完了
その20	土留覆土	坂戸町地区	完了

**今後の工事スケジュール**

工事種別	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
その1工事 (土砂撤出)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
その2工事 (土留)					●	●	●	●	●	●
その3工事 (土留覆土・法面)								●	●	●

工事スケジュールは9月発表のものが中心であり、現場条件により変更となる場合があります。

発行および問い合わせ先 栃木県宇都宮土木事務所  
TEL 028-626-3175 FAX 028-626-3136 E-mail utsunomiya-02@pref.techig.jp

**408号災害復旧 現場だより 第3号**

栃木県宇都宮土木事務所では実施中の国道408号道路復旧工事について、現時点での進捗をお知らせいたします。

3月11日の地震により大規模崩落した斜面の復旧に斜面に吹付けられた植生も10月時点で下の写真のとおり土木事務所では残る工事として、帯状斜面の復旧9月に完了いたしました。現在片側交互規制で工事の再開し工事を進めてまいります。

引き続き交通規制等でご迷惑をおかけすることにはなっておりません。

**現場状況写真**

10月中旬  
帯状斜面の復旧を開始。金網設置を開始。

10月下旬  
帯状斜面の復旧完了。金網設置を開始。

11月17日時点  
斜面植生工が完了しました。

**工事実施状況**

種別	工事内容	工事区	実施状況
その1	土留撤去	坂戸町地区	完了
その2	土留	坂戸町地区	完了
その3	土留覆土	坂戸町地区	完了
その4	土留覆土	坂戸町地区	完了
その5	土留覆土	坂戸町地区	完了
その6	土留覆土	坂戸町地区	完了
その7	土留覆土	坂戸町地区	完了
その8	土留覆土	坂戸町地区	完了
その9	土留覆土	坂戸町地区	完了
その10	土留覆土	坂戸町地区	完了
その11	土留覆土	坂戸町地区	完了
その12	土留覆土	坂戸町地区	完了
その13	土留覆土	坂戸町地区	完了
その14	土留覆土	坂戸町地区	完了
その15	土留覆土	坂戸町地区	完了
その16	土留覆土	坂戸町地区	完了
その17	土留覆土	坂戸町地区	完了
その18	土留覆土	坂戸町地区	完了
その19	土留覆土	坂戸町地区	完了
その20	土留覆土	坂戸町地区	完了

**今後の工事スケジュール**

工事種別	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
その1工事 (土砂撤出)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
その2工事 (土留)					●	●	●	●	●	●
その3工事 (土留覆土・法面)								●	●	●

工事スケジュールは9月発表のものが中心であり、現場条件により変更となる場合があります。

発行および問い合わせ先 栃木県宇都宮土木事務所 整備部整備第一課  
TEL 028-626-3175 FAX 028-626-3136 E-mail utsunomiya-03@pref.techig.jp

**408号災害復旧 現場だより 第4号**

栃木県宇都宮土木事務所では実施中の国道408号道路災害復旧工事について、現時点での進捗をお知らせいたします。

9月から工事を開始した帯状斜面については、北側斜面に植生工が完了しました。現在は道路下のブロック積み工事を実施しております。

全体の工事が完了するまで、引き続き交通規制等でご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

**現場状況写真**

10月中旬  
帯状斜面の復旧を開始。金網設置を開始。

10月下旬  
帯状斜面の復旧完了。金網設置を開始。

11月17日時点  
斜面植生工が完了しました。

**工事実施状況**

種別	工事内容	工事区	実施状況
その1	土留撤去	坂戸町地区	完了
その2	土留	坂戸町地区	完了
その3	土留覆土	坂戸町地区	完了
その4	土留覆土	坂戸町地区	完了
その5	土留覆土	坂戸町地区	完了
その6	土留覆土	坂戸町地区	完了
その7	土留覆土	坂戸町地区	完了
その8	土留覆土	坂戸町地区	完了
その9	土留覆土	坂戸町地区	完了
その10	土留覆土	坂戸町地区	完了
その11	土留覆土	坂戸町地区	完了
その12	土留覆土	坂戸町地区	完了
その13	土留覆土	坂戸町地区	完了
その14	土留覆土	坂戸町地区	完了
その15	土留覆土	坂戸町地区	完了
その16	土留覆土	坂戸町地区	完了
その17	土留覆土	坂戸町地区	完了
その18	土留覆土	坂戸町地区	完了
その19	土留覆土	坂戸町地区	完了
その20	土留覆土	坂戸町地区	完了

**今後の工事スケジュール**

工事種別	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
その1工事 (土砂撤出)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
その2工事 (土留)					●	●	●	●	●	●
その3工事 (土留覆土・法面)								●	●	●
その4工事 (ブロック積み)									●	●

工事スケジュールは9月発表のものが中心であり、現場条件により変更となる場合があります。

発行および問い合わせ先 栃木県宇都宮土木事務所 整備部整備第一課  
TEL 028-626-3175 FAX 028-626-3136 E-mail utsunomiya-04@pref.techig.jp

時系列の動き

3月12日(土)

所長、次長(2名)、3班体制(21名)、保全部4名、その他10名(計38名)

- ・ 0:00 今泉アンダー：自家発でポンプ起動し、全面通行解除
  - ・ 5:40 (国)408号 法面崩壊現場 現場状況確認(土砂撤去開始)
  - ・ 9:30 宇都宮土木事務所職員にて4班体制のパトロールを実施
  - ・ 13:20 パトロール報告((一)下高根沢氷室線)見上げ法面ブロック(市管理地)崩壊の危険がある旨の報告を受ける。
  - ・ 20:00 2班体制で待機(宇都宮土木事務所職員)
  - ・ 20:05 (一)下高根沢氷室線 見上げ法面ブロックに崩壊の危険性があるため全面通行止め
- ・ 一般県道下高根沢氷室線、宇都宮市清原台5丁目で見上げ法面(市管理地)が崩壊し、全面通行止め



(一) 下高根沢氷室線

全 景



見上げ法面(崩壊状況)



(一) 下高根沢氷室線

宇都宮市管理地(清原台5丁目緑地)

<b>時系列の動き</b>	<p><b>3月13日（日）</b>          所長、次長、2班体制（15名）、保全部5名、その他8名（計 30名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8:50 （一）下高根沢氷室線 見上げ法面ブロック（市道）              宇建協でブルーシート設置</li> <li>・ 9:50 急傾斜地 宇都宮土木事務所職員にて2班体制のパトロールを実施</li> <li>・ 10:15 宇建協で交通誘導員を手配、（国）408号迂回路に配備</li> <li>・ 13:20 パトロール報告（宇都宮土木事務所職員）各班とも異常なし</li> <li>・ 13:00 （国）408号迂回路を設置し、全面通行止め継続中</li> </ul> <p><b>3月14日（月）</b>          ・ 通常勤務</p> <p><b>4月28日（金）</b>          ・ 17:00 （一）下高根沢氷室線の崩壊した見上げ部ブロックの撤去が完了したため、全面通行止め規制を片側交互通行規制に切り換えた。          ・ 17:00 （国）408号の応急工事が完了したため、全面通行止め規制を片側交互通行規制に切り換えた。</p> <p><b>12月27日（火）</b>          ・ 12:00 （国）408号 工事の完了に伴い、全面通行止め規制解除</p> <p><b>平成24年2月17日（金）</b>          ・ 15:00 （一）下高根沢氷室線 見上げ部の工事（宇都宮市）完了に伴い、全面通行止め規制解除</p>
---------------	---

(3) 鹿沼土木事務所

項目	内容
<p>庁舎の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上都賀庁舎内外の壁や地面のひび割れやガラスの割れが見受けられた。</li> <li>・まずは、キャビネットや壁の近くに寄らないよう指示し、ガラスが落ちてこないことを確認し、建物外へ避難した。</li> <li>・キッチンではコップ等が散乱し、事務所内では鉄庫や書類が散乱した。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">庁舎の破損状況（県西健康福祉センター）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">鹿沼土木事務所内の状況</p>
<p>初動体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡調整班、現地調査班等に分かれ、管内緊急調査を行い、管内図に調査箇所の落とし込み、異常箇所の写真集計などを行った。</li> <li>・鹿沼市板荷地内の萩の瀬橋（(一)小来川文挟石那田線）について、翌日の開通式に向け準備を進めていた際に地震が発生した。現橋の揺れ及び今後の余震を考慮し、速やかな供用開始が必要と判断し、道路保全課の了解を得て17時には新橋を供用開始した。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>地震直後の事務所内</span> <span>供用開始直後の萩の瀬橋</span> </p>

<p><b>初動体制</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣小学校等の通学路沿道家屋・建物の屋根瓦の落下や、壁面の崩落のおそれがあったため、安全確保対策を実施するとともに、学校への注意喚起を行った。</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿沼市貝島地区急傾斜地の背後地（老人ホームあずみ苑内）においてクラックや陥没が発生との連絡があり、直ちに現地を確認しブルーシートで養生を施した。</li> </ul>  <p>貝島地区 陥没及びクラックの発生      貝島地区 直ちにブルーシート養生</p>
<p><b>連絡系統</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震直後は携帯メールが使えたが、30分後にはN T T回線や個人の携帯が全く通じなくなった（1台だけ保全部公用携帯で通じるものがあった）。本庁との連絡は主に防災ネットワーク（固定電話）により行った。12日からはつながりにくい状況ではあるが、固定電話及び個人携帯にて連絡が可能となった。</li> </ul>
<p><b>停電時の対応</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿沼管内については、震災当日は停電がなかった。</li> <li>・ 計画停電に合わせ、庁舎の発動発電機を稼動して電気を確保した。</li> <li>・ 懐中電灯を用意したが電池の備蓄がされていなかった。</li> </ul>
<p><b>燃料の調達</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガソリン不足には契約先からの入荷情報を頼りに早朝から職員にガソリンスタンドの行列に並ぶよう指示した。</li> </ul>
<p><b>通勤手段</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣職員は徒歩や自転車での通勤に変更し、自動車についても相乗りするなどして燃料の消費を抑えるとともに、「どこのスタンドが〇〇日にガソリンが入れられるらしい」等の情報交換を行っていた。</li> </ul>

<p><b>食事の手配</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流通のマヒから食料確保が困難となり、契約先（近所のコンビニ）では対応できず、2～3日は弁当屋での買い出しが主であった。</li> </ul>
<p><b>時系列の動き</b></p>	<p><b>3月11日（金）</b>  <b>【現場6班体制計18名、残 事務所待機】</b>  <b>【夜間待機2班体制 計11名】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14:46 地震発生（最大震度5強）</li> <li>・直ちに連絡調整班・現地調査班等に分かれ、道路等管内緊急調査を行い、管内図に調査箇所を落とし込み、異常箇所の写真集計等を行った。</li> <li>・鹿沼市板荷地内の萩の瀬橋（（一）小来川文挟石那田線）について、老朽化に伴う新橋架設を行い、翌日の開通式に向け準備を進めていた際に地震が発生した（地元関係者と土木事務所職員10名程度が当時新橋上にいた）。現橋の揺れ及び今後の余震を考慮すると、安全安心な交通を確保するためには新橋の速やかな供用開始が必要と判断した。道路保全課の了解を得るとともに開通式のテントやバリケードの撤去等を行い、17時には新橋を供用開始した。</li> <li>・鹿沼市貝島地区急傾斜地の背後地（老人ホームあずみ苑内）においてクラックや陥没が発生との連絡があり、直ちに現地を確認しブルーシートで養生を施した。</li> </ul> <p><b>3月12日（土）</b>  <b>【現場8班体制計24名、事務所8名】</b>  <b>【夜間待機1班体制 計6名】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路及び橋梁（歩道橋含む）、急傾斜地施設、弱者施設や避難所がある危険箇所を対象に点検を実施</li> </ul> <p><b>3月13日（日）</b>  <b>【1班体制により事務所待機（計11名）】</b>  <b>【夜間待機1班体制 計7名】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・午後、山間部の路線の再点検を実施</li> </ul> <p><b>3月14日（月）</b>  <b>【夜間は自宅待機に切り替え】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通安全を確保するため、標識等、落下した際第3者被害を引き起こす可能性がある路上施設の安全性を点検（～15日）</li> <li>・通学路を確保するため、歩道の緊急点検を実施</li> <li>・砂防水資源課から震度5強以上を観測した旧市町村区分を対象に土砂災害危険箇所等の緊急点検の通知</li> <li>・県砂防水資源課、市建築担当課が鹿沼市貝島地区急傾斜地を現地調査</li> </ul> <p><b>3月15日（火）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害危険箇所等の緊急点検を実施するに当たり、「災害時の応急対策業務の実施に関する協定書」第4条第1項に基づき、各業界に要請             <ul style="list-style-type: none"> <li>○急傾斜地：建設業協会鹿沼支部に要請</li> <li>○土石流：測量設計業協会に要請</li> </ul> </li> </ul>

<b>時系列の動き</b>	<p><b>3月16日（水）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・余震の頻発と気温上昇等により、落石を誘発する危険性があることから、特に山間道路の法面を緊急点検（補修班対応2班体制6名）（～18日）</li> </ul> <p><b>3月17日（木）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿沼市貝島地区急傾斜地の定点観測を直営で開始（毎11時、16時に計測しリアルタイムで報告）</li> <li>土日等休日は鹿沼市在住職員が計測を実施</li> <li>・土砂災害危険箇所緊急点検の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>○急傾斜地：23日まで実施、県庁報告（191箇所）                 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒異常箇所2箇所（貝島、田代内）</li> <li>貝島については前述のとおり</li> <li>田代内については、民間L型擁壁が若干反ったため、鹿沼市に情報提供し、市から該当2世帯に周知</li> </ul> </li> <li>○土石流：26日まで実施、県庁報告（209箇所）                 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒異常箇所1箇所（古峯原）</li> <li>県施設の小規模な破損のため、補修</li> </ul> </li> <li>○地すべり：3月23日に点検・報告（3箇所）                 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒異常なし</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p><b>3月24日（木）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿沼市貝島地区急傾斜地の現況について老人ホームあずみ苑へ報告</li> <li>現時点ではクラックの変位が見られていないことを説明</li> <li>今後ボーリング調査等を行う旨報告</li> </ul> <p><b>6月～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県土整備部震災対策要領に基づく体制が整うまでの初動対応を行うための『鹿沼土木事務所地震時危機管理マニュアル』の作成に着手した。</li> <li>併せて、職員に対し大震災時に関するアンケートを実施した。</li> </ul> <p><b>9月14日（水）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿沼市貝島地区急傾斜地の調査結果について老人ホームあずみ苑へ報告</li> <li>歪みの観測結果や斜面の安定計算についても問題ない旨報告</li> </ul> <p><b>平成24年3月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿沼土木事務所地震時危機管理マニュアルを策定し所内職員に配布するとともに、鹿沼市在住職員あて送付した。現在も所内職員等に周知徹底を図っている。</li> </ul>
---------------	--

### (4) 日光土木事務所

項 目	内 容			
庁舎の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経験したことの無い大きな揺れを長く感じたが、事務所内の書籍類の散乱などは特になかった。</li> <li>・ 日光土木事務所の建物被害箇所は下記のとおり（総務課調べ）。</li> </ul>			
	事務所名 (連絡先)	施設区分	被害状況	当面の対応 補修等経費の所要額(千円)
日光土木事務所 (総務課: 白土) (3月18日現在)	事務所棟	<p>(館内1F)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内壁5箇所に各1m程度のヒビ。特にドア角。</li> <li>・ 天井パネル30cm×40cm程度が浮き上がり。危険のため強制剥離。</li> <li>・ 玄関ロビー床タイルに4mのヒビ。</li> </ul> <p>(館内2F)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廊下壁約1mヒビが2か所。</li> <li>・ 窓側柱の巻きコンクリートに30cmヒビが5か所。</li> <li>・ 印刷室内壁2mヒビが2か所。</li> </ul> <p>(館外)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外壁に2mのヒビが3か所。</li> <li>・ 建物外周犬走りコンクリート50cmヒビ多数、20か所位。</li> </ul>	<p>(ヒビ・天井剥離)</p> <p>執務に支障なし。当面補修の要なし。 (床タイル)</p> <p>執務に支障なし。当面補修の要なし。</p> <p>(ヒビ)</p> <p>いずれも執務に支障なし。当面補修の要なし。</p> <p>(外壁上部)</p> <p>危険な状態でないので、後日補修。</p>	<p>(不明)</p> <p>(不明)</p> <p>(不明)</p>
除雪車庫		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柱モルタルに幅1cm長さ20cmの割れ目。</li> <li>・ 壁面コンクリートボード圧壊。幅50cm長さ1.2m浮き上がり。</li> </ul>	<p>(壁面コンクリートボードのヒビ)</p> <p>使用に差し支えなし。後日補修が必要。</p>	<p>(不明)</p>
初動体制	<p><b>【事務所内での自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物の外に出て地震がおさまるのを待った。</li> <li>・ 書庫から離れて蛍光灯の下にいないようにした。</li> <li>・ 机に手をつけて体を支えた。</li> <li>・ 壁際から離れて建物の中央に移動した。</li> <li>・ 身を守りながら建物が破損した際の脱出経路をイメージした。</li> <li>・ 姿勢を低くして揺れがおさまるのを待った。</li> <li>・ 周辺住宅が崩壊していないか確認しながら身を守った。</li> <li>・ 机の下で揺れがおさまるのを待った。</li> <li>・ 声をかけながら屋外に退避、来客者はいなかったと思う。</li> <li>・ 何もできなかった。</li> <li>・ 2階で勤務していた職員は屋外に出る余裕はなかった。</li> </ul> <p><b>【運転中の自助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転中に地震を感じて車両を左側路肩に寄せて停止した。</li> <li>・ 運転中、斜面からの落石を見てから地震に気づいた。広い場所まで運転してから停車して身を守った（非常に怖い思いをした）。</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震直後、情報収集のためテレビの電源を入れた。</li> <li>・ 緊急部課長会議を開催した。</li> <li>・ 事務所1階の保全部テーブルを緊急対策本部とし、その場で所長、次長、部長、課長が初動体制の役割分担、責任者、命令系統を話し合った。その他の職員は、近くでその話し合いを聞いた。</li> <li>・ 災害報告書 様式-1 (47ページ別紙①) を準備した。</li> <li>・ ホワイトボードと管内図を準備して情報整理、情報共有に備えた。</li> <li>・ デジタルカメラ、公用携帯等の充電確認、公用車の確保とガソリン確認を行った。</li> <li>・ 建設業協会日光支部に災害協定に基づき応援要請を行った。</li> <li>・ ダム施設、重要構造物等について、職員(2名1班)による地震時パトロールを指示した。</li> </ul>			

<b>連絡系統</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ N T T回線が通じなかったため、防災無線（固定電話）により、本庁や事務所との連絡を行った（事務所⇄本庁、ダム管理所⇄本庁及び事務所）。</li> <li>・ 携帯電話は通じなかった。</li> <li>・ 事務所玄関に設置している公衆電話は利用することができた。その後、無料通話が可能になった。</li> <li>・ 衛星携帯電話を利用して本庁や対応業者と連絡を取った。</li> <li>・ 現場では携帯電話が通じなかったため、パトロールの報告は公衆電話を探して報告した。また、市の施設や川俣ダム、川治ダム事務所の電話も利用した。</li> </ul>
<b>停電時の対応</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 停電時には事務所配備の自家発動発電機が稼動したが、防災無線等の主要な電源のみ確保された。</li> <li>・ 所内の自家発動発電機ではテレビの電源は確保できなかった。別途、小型発電機を作動させて電源を確保してテレビを視聴して情報収集に努めた（小型発電機の燃料満タンで約3時間視聴、事務所自家発電機更新時に改善予定）。</li> <li>・ パトロール運転時に地域が停電、信号機が消え運転には細心の注意を払った。また、パトロールに必要以上の時間を要した。</li> <li>・ 地下立体施設の非常用発電機の燃料が不明だったので急遽確認した。</li> <li>・ 事務所内の懐中電灯に電池を入れ直した。</li> <li>・ 計画停電時には、なるべく電源を使用しない仕事に努めた。</li> </ul>
<b>燃料の調達</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務所の取引していたガソリンスタンドに公用車の優先給油について協力依頼を行った。</li> <li>・ ガソリンスタンドから公文書を出して欲しい旨の依頼を受けた（47ページ別紙②参照）。</li> <li>・ 地元ガソリンスタンドにおいて緊急的な公用車優先給油を確保した。</li> <li>・ ダム管理所の発動発電機用燃料を隣接ガソリンスタンドに依頼した。</li> <li>・ ガソリンスタンドで長時間（約1～9時間ほど）の給油待ちを経験した。</li> <li>・ 職員2～5名程度で相乗り通勤をすることで、燃料の消費を抑えた。</li> <li>・ 平日、家族に車の給油を頼んで通勤用の燃料を確保した。</li> </ul>
<b>通勤手段</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J R日光線が運休となったが、運行開始後は積極的に鉄道を利用した。</li> <li>・ 職員同士で相乗り通勤を行った。</li> </ul>
<b>食事の手配</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初日はコンビニで軽食（おにぎり、カップ麺）を調達した。</li> <li>・ 現場から帰ってきた職員の食料が不足した時もあった。</li> <li>・ 近隣商店に商品が無くなり、数店回って購入したこともあった。</li> <li>・ 軽食の買い出しに行き運良く買い求めることはできたが、官による買い占めのような形になってしまった。</li> <li>・ 事務所内でご飯を炊いて「おにぎり」を作って食べてもらった。近隣商店の販売物資が少ない状態では自炊も必要だった。</li> <li>・ 炊き出しのご飯で作った「おにぎり」は、とても美味しく感じ、疲れていた気持ちが明るくなった。</li> </ul>

時系列の動き

3月11日（金）

【14:46 地震発生 県内最大（震度6強）日光土木管内最大（震度5強）】

- ・ 緊急部課長会議を開催、1階保全部に緊急対策本部を設置した。
- ・ 本部にホワイトボード、テレビ、管内図等を準備した。
- ・ 部長以上の職員で役割分担を決め命令系統を明確して業務に専念する。
- ・ 点検ルート設定中に公用車の給油、食料を確保した。

【東北沿岸部に津波被害】【福島第1原子力発電所メルトダウン】

- ・ 福島第1原子力発電所との距離を確認した。
- ・ (国) 121号のパトロールを優先した。
- ・ ダム施設、重要構造物の地震時点検を実施した。(ダム点検資料47ページ別紙③参照)
- ・ 事務班は電話対応に追われた。
- ・ 徐々に被災状況が事務所に入ってきた。
- ・ (国) 119号沿いの旧今市地区において石壁崩壊（バリケート設置等）
- ・ パトロール中はラジオで情報収集した。
- ・ 衛星電話で各維持管理業者と連絡を取った。
- ・ 建設業協同組合の幹部が土木事務所に待機した。
- ・ 第一いろは坂の舗装に亀裂、現地確認のうえ対応した。
- ・ その他の被災状況等は47ページ別紙④参照
- ・ 職員の約半分が待機のため事務所に宿泊した。
- ・ ダム管理所では余震のため地震時点検を継続し、職員は管理所に宿泊した。

3月12日（土）

- ・ 通勤時は事務所が管理する道路を積極的に利用して被災箇所を確認し、情報収集に努めた。
- ・ 道路巡回パトロールを実施した。
- ・ 足尾地区で鉱さい堆積場の土砂が渡良瀬川に流出し、現地確認のうえ対応した。その後、管理者が撤去を開始し、連日作業状況を現地確認した。撤去完了までに約2週間を要した。



**時系列の動き**

- ・(一) 大桑大沢線で道路に亀裂、現地確認した。
- ・計画停電の情報が入ってきた。
- ・本庁主幹課から、河川・砂防施設点検の指示を受けた。(実施体制が追いつかず道路を優先させた。)
- ・崩れた斜面の対応を行った。
- ・管内の土砂災害危険区域全ての点検を開始した(約935箇所)。
- ・その他、被災状況等は47ページ別紙④参照
- ・職員の約半分が待機のため事務所に宿泊した。

**3月13日(日)**

- ・計画停電対策用の看板の作成を開始した。
- ・初期パトロールが概ね完了し、道路等への補修対応に移行した。
- ・河川点検を開始した。
- ・土砂災害危険区域の点検を継続した。
- ・その他、被災状況等は47ページ別紙④参照

**3月14日(月)**

- ・公用車のガソリンが無くなり、ガソリンスタンドに給油待ちの列ができ始めた。
- ・計画停電対策看板を設置した(アンダー部等)。
- ・河川、土砂災害危険区域の点検を継続した。
- ・その他、被災状況等は47ページ別紙④参照

**3月15日(火)**

- ・施設等燃料の供給について地元ガソリンスタンドへ依頼した(別紙④参照)。
- ・ガソリンスタンドの社長が来所し、燃料依頼時に「事務所の暖房が稼働している。危機意識が無い」とお叱りを受けた。
- ・職員は乗り合いで通勤した。
- ・その他、被災状況等は47ページ別紙④参照

**3月16日(水)**

- ・燃料等の危機意識向上を職員へ伝えた。暖房を止めて防寒着を着ながら勤務し、電気や燃料の節約に努めた。
- ・職員は乗り合いで通勤した。
- ・その他、被災状況等は47ページ別紙④参照

**3月18日(金)**

- ・乾電池や食料品をどこでも購入できるようにした(総務課対応、非常措置で31日まで)。

時系列の動き

3月19日（土）

- ・「湯の湖・オイル流出」の情報がいった。

3月20日（日）

- ・「湯の湖・オイル流出」箇所の現地確認を行った。湖畔の旅館から地震で燃料タンクの配管が破損し、大規模なオイル流出になった。
- ・オイル流出を防ぐための吸着材が不足した。

3月21日（月）

- ・「湯の湖・オイル流出」対応を行った。
- ・船にて湖上でオイルフェンスを設置した。



(湯の湖・オイル流出状況)

3月22日（火）

- ・燃料不足が原因となり、各工事現場において工期内に完成が困難な状況になった。このため相当数の繰越案件が発生した。

3月25日（金）

- ・人事異動の発表

3月28日（月）

- ・通常業務が可能になってきた。

3月31日（木）

- ・異動対象者は引継ぎを行った。

## 初動対応を経験して・・・

## 【自助】

- ・ 外の様子を眺めるだけで、揺れにまかせるだけだった。何もできないことを痛感した。
- ・ 今まで感じたことの無い激しい揺れに何もできなかった。
- ・ 自分自身の身の守り方も学ぶ必要がある。

## 【業者との連携・育成】

- ・ 迅速性、地域熟知、地元周知など、異常気象時における対応者の育成などが重要だと感じた。

## 【電話・メール・情報】

- ・ 公衆電話が無料利用できたことは異常気象時の連絡方法としては重要である。公所には1台設置しておく必要がある（日光土木事務所玄関の公衆電話は現在撤去されている）。
- ・ 携帯電話は使用できなかったが、メールは使用できた。緊急連絡体制にメールアドレスも必要と感じた。
- ・ 震災後、ツイッター、フェイスブック等のSNSによる情報が有効であった。
- ・ 普段から防災無線を使用して利用方法を熟知しておく。

## 【燃料】

- ・ 公所専用の燃料備蓄も必要だと感じた。
- ・ 異常気象時の公用車優先給油を確立する必要がある。
- ・ 複数業者との燃料供給の協定も必要である。

## 【家族】

- ・ 地震直後から家族との連絡が途絶え心配しながら業務に従事しなければならなかった。
- ・ 家族の状況が分からない不安の中での業務は、集中力を維持するのが難しかった。
- ・ 自宅が被災しながらも勤務している人は大変だったと思う。

## 【チーム・組織・対応】

- ・ 職員、皆が一生懸命だった。
- ・ 部長職が長時間指揮を執っていたため疲労の蓄積を心配した。交互に帰宅休養することも組織力の維持に繋がる。
- ・ もし、同規模の地震が夜間発生の場合を考えると初動体制に不安がある。
- ・ 初動体制のロスをなくすには、初動マニュアルは価値がある。しかし、マニュアルはシンプルな表記が求められる。
- ・ 電力、燃料制限を想定したマニュアルも重要
- ・ 初期対応の班体制、役割分担、ローテーションを明確に指示、現状に合わせた柔軟な対応が求められる。
- ・ 精神論、責任感だけの対応では、更に大規模な地震の対応には耐えられないと反省した。

<p><b>初動対応を経験して・・・</b></p>	<p><b>【業務上の安全確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の亀裂を点検中、携帯の緊急地震速報の音を聞いて慌てて避難した。大地震時は余震にも注意を要する。また、夜間の点検は更に危険な状況となる。</li> <li>・地震後の停電では信号機が消えたため、慎重な運転が求められた。道路等パトロールに時間がかかったが、迅速な点検報告をする必要があった。</li> </ul> <p><b>【水防関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震後の異常水質（燃料タンク配管の破損に伴うオイル流出）対応では、事務所の備蓄資材が役に立った。</li> </ul> <p><b>【放射性物質】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性物質等に関する知識が全くなかった。</li> <li>・放射性物質等の特性をもっと意識して行動する必要があったと思う。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【12日パトロール状況】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>(舗装のクラック)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(電光掲示板の異常)</p> </div> </div>
<p><b>災害初動体制の指揮を経験して・・・</b></p>	<p><b>【当時責任者として指揮した田村稜所長】</b></p> <p>○発生当日の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員や所内施設に被害がないか確認した（自分で確認）。</li> <li>・発生後直ぐに所内部課長会議を開催し、当面の間は全職員で対応に当たることを指示した。</li> <li>・管内の被災状況の情報収集・確認⇒所内部課長会議で、下記の指示をした。             <ol style="list-style-type: none"> <li>管内の2つのダム施設の被災状況の確認を指示した。</li> <li>職員の直営パトロールによる被災状況確認⇒各部・課毎にパトロール区域を分けて被災状況の調査・確認を行った。※パトロール班・所内待機班の編成は各部課長に任せた。</li> <li>建設業協会日光支部員による被災状況収集⇒協会役員に來所を求め、維持管理業務委託業者を中心に調査を依頼、被災状況の調査・確認を行った。※特に管内の特性から、いろは坂及び栗山方面の状況収集を急がせた（金精道路は冬期閉鎖中）。</li> <li>調査報告に基づき、被災状況は保全部長前のボードと管内図に記載し、処理可能な箇所から復旧を指示した（落石の撤去等）。</li> <li>公共交通（鉄道・日光道）の被災状況の確認を指示した。</li> </ol> </li> </ul>

<p><b>災害初動体制の指揮を経験して・・・</b></p>	<p>Ⅵ. 今後の対応を考え食料の確保⇒総務課に食料の手配を指示した。※当日と2日目昼食は総務課職員等による炊き出しをした。その後は買い出し等で対応した。</p> <p>Ⅶ. 当日の被災状況から判断して、一次調査が終了した12日午前2時に全職員を集め、待機班を縮小した。二次調査のため12日朝からの全職員出勤を指示した。</p> <p>○発生2日以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き被災状況の調査確認を指示した。併せて、被災箇所の当面の対応と復旧に向けた作業を指示した（落石の撤去や災害査定に向けた準備）。</li> <li>・管内や県内の被災状況から待機体制（班数等）を決定し指示した。</li> <li>・今後の復旧作業や通常業務遂行のために自動車の燃料及び計画停電に備えた非常用発電機の燃料の確保を指示した。</li> </ul> <p>○初動の反省点等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員や所内施設の被災確認とともに、職員家族の安否確認を指示すべきだったと反省した。</li> <li>・連絡や情報収集に公衆電話が大変役に立った。</li> <li>・当時、勤務してくれた職員に感謝しています。</li> </ul> <p><b>【総括指揮を担当した松本保全部長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所長の命令により総括指揮を担当した。 現状報告・当日の予定・明日の予定等を周知するため、所内大会議室において全職員参加の全体打合せを毎日実施した（11日～14日間）。</li> <li>・各職員への命令系統を確立するとともに、各業務の責任者を各部長に担当してもらい確実な業務遂行を担保した。更には、情報の共有に努めた。</li> <li>・被災箇所の現場確認は、班編成を職員2名以上にして実施した。日数が経過し、重労働となっていたことから職員の健康状態の把握にも努めた。</li> <li>・被災箇所が多数予想されたことから、箇所ごとに個票を作成し、被災状況・現場確認・対応状況を管理して対応漏れ防止に努めた。</li> <li>・建設業協会日光支部をはじめ、ご協力いただいた方々に感謝している。</li> <li>・我々は県民の生命と財産を守るため、道路や河川などの安全を確保することが使命であり、初動対応が被災後の復旧作業等にも大きく影響することを忘れてはならない。</li> <li>・多くの先輩方から学んだことや経験を皆さんが引き継がれ、更に体系的に確実に実施できるよう期待している。</li> <li>・当時の日光土木事務所の全職員に感謝している。</li> </ul>
<p><b>ま と め</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災のような異常時に地域特性を把握している職員が安全に初動体制業務を遂行することの難しさを知る。</li> <li>・防災意識は薄れていくため実体験を記録に残すことが大切である。</li> <li>・大規模な災害・事故・システム障害が発生した場合に、早期に業務を再開するための行動計画や備えが必要となる。</li> </ul>

別紙①

様式-1 (第 報)

平成 年 月 日 時 分

事務所名  
発信者名  
受信者名

## 道路災害報告書

1. 路線名  
2. 発生場所  
3. 発生日時 月 日 時 分 頃  
4. 災害(事故)概要  
(1) 土砂崩れ (見上げ・見下げ: 土量 約 m<sup>3</sup>)  
(2) 冠水  
(3) 倒木  
(4) その他  
5. 事故状況  
(1) 人身事故 (あり・なし・調査中)  
(2) 物損事故 (あり・なし・調査中)  
(3) その他  
6. 規制状況  
(1) 開始時間 時 分  
(2) 終了(更新)時間 時 分  
7. その他

別紙②

日本国外  
平成23年3月15日

阿藤建設株式会社 様

施設等燃料の供給について

栃木県日光土木事務所事務長 田村 順

日頃から県土整備行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
さて、貴所においては今年度の東北関東大震災に係る災害対策業務で日夜奔走していらっしゃいますが、日々の活動に欠かせない公用車両用燃料及び災害対策時の自家発電機用燃料の確保が大きな課題となっております。  
つきましては、事情をお察しいただき燃料供給について特段のご配慮をお願いいたします。

品名	品名	品類	3月までの必要量(概算)	3月までの供給実績(概算)	4月以降の必要量(概算)	4月以降の供給実績(概算)	備 考
A	マニッパ用エンジン油	軽油	150	100	200	150	
A	中継寺ダム非常用発電機	軽油	600	500	1,200	1,000	
B	日蓮トンネル非常用発電機	軽油	20	10	40	20	
B	日蓮トンネル(トラック)燃料	軽油	600	400	1,200	800	
B	戸倉橋公共発電機	軽油	720	60	240	120	
C	除雪機	軽油	750	400	1,500	1,000	
A	日蓮トンネル非常用発電機	A重油	1,100	800	2,200	2,000	
A	日蓮トンネル非常用発電機	A重油	240	200	480	400	
A	三河沢ダム非常用発電機	A重油	230	300	660	600	
A	春日新橋下流非常用発電機	ガソリン	30	90	180	180	
A	パトロール・監督車燃料	ガソリン	1,000	800	2,000	1,500	
C	除雪機燃料	ガソリン	50	30	100	50	
		軽油	2,240	1,378	4,480	3,000	
		A重油	1,670	1,300	3,540	3,000	
		ガソリン	1,140	1,010	2,280	1,730	

日光土木事務所総務課  
(0288-52-1211)

別紙③

平成23年3月11日 PM14:46  
岩手県沖地震発生

ダム課

湖川-今市本町 震度5強  
湯元-豆蔵 震度5弱  
中宣村-橋原-日陰 震度4

中継寺ダム 14:39 121gal 25Gal以上は、目視点検・2次点検  
三河沢ダム 14:53 2輪2gal 震度4以上目視点検

現場進行 15:00 三河沢ダム 嵐崎・大久保 震度  
福田・久森

事務所待機

15:35 第1報 砂防水源課(陣内) 中継寺ダム121gal 震度 4  
(電話) 今市警察署 三河沢ダム2輪2gal  
15:50 電話あり 中継寺ダム機器異常発生 故障作  
16:30 電話 中継寺湖周辺目視点検異常なし  
17:00 電話 三河沢ダム事務所点検異常なし  
17:00 電話 砂防水源課 1次・2次点検異常なし  
18:00 電話 三河沢ダム監査室 漏水16L/分  
震度  
CL増加  
18:17 電話 中継寺ダムの震度報告 17:07 4.4gal 3  
砂防水源課 河元 15:53 25gal 2  
17:32 20.4gal 4  
17:49 57gal 3  
18:29 63gal 2

三河沢ダ、 3.11 14.53 2gal 1  
14.56 2gal 1  
15.20 2gal 1  
15.26 2gal 0  
17.42 4gal 1  
17.59 7gal 1  
18.42 2gal 0  
20.46 2gal 0  
3.12 4.01 4gal 1  
4.10 2gal 0

別紙④

被害報告箇所内訳表(3月11日分)

番号	事務所	工程	河川-路線名	左右岸	被害種類	被害概要	対応工事	備考	対応時期	対応状況
01	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
02	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
03	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
04	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
05	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
06	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
07	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
08	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
09	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
10	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
11	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
12	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
13	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
14	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
15	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
16	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
17	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
18	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
19	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
20	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
21	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
22	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
23	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
24	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
25	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
26	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
27	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
28	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
29	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
30	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
31	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
32	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
33	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
34	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
35	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
36	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
37	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
38	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
39	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
40	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
41	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
42	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
43	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
44	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
45	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
46	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
47	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
48	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
49	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
50	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	

被害報告箇所内訳表(3月12日分)

番号	事務所	工程	河川-路線名	左右岸	被害種類	被害概要	対応工事	備考	対応時期	対応状況
01	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
02	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
03	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
04	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
05	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
06	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
07	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
08	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
09	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
10	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
11	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
12	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
13	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
14	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
15	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
16	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
17	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
18	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
19	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
20	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
21	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
22	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
23	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
24	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
25	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
26	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
27	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
28	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
29	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
30	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
31	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
32	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
33	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
34	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
35	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
36	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
37	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
38	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	
39	日光土木	堤防	湖川-中宣村	右岸	崩壊	崩壊長さ約10m	撤去	15:00	16:00	

(5) 真岡土木事務所

項目	内容	
<p>庁舎の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 執務室の鉄庫が倒れ、書類等が床に散乱した。プリンタ、テレビも床に落ちた。</li> <li>・ 書棚が倒れ、2階の電算室のドアが開かなくなった。</li> <li>・ 庁舎内の建物の壁にひび割れが入った。</li> <li>・ 公用車駐車棟（2階建て）の壁が損傷し、1階部分の公用車駐車スペースが使用できなくなり、補修工事が終わるまでの間、公用車を職員駐車スペースの一角に移した。また、震災前まで福利厚生等に利用していた同棟2階を使用禁止とした。※現在も使用禁止</li> </ul>	
		
	<p>2階 所長室前（総務課） （鉄庫倒れ・OA機器移動）</p>	<p>2階 整備部 （鉄庫倒れ・書類散乱）</p>
		
	<p>2階 企画調査課 （プリンタ落下）</p>	<p>1階 管理課 （書類散乱）</p>
		
<p>公用車駐車棟 （壁損傷）</p>	<p>公用車駐車棟 （基礎損傷）</p>	

初動体制

- ・地震発生後30分程度は余震が続いていたため、保全部職員3名を除く全職員が駐車場へ避難した。
- ・地震発生と同時に停電した。
- ・余震が落ち着いた後、1階の保全部を本部とし、所長・次長・保全部員が情報を集約し、職員や業者に指示を行った。
- ・所長が同席していたため、報告後に方針を即決できた。
- ・情報はホワイトボードと管内図に状況を記載することにより情報共有した。ホワイトボードに書き切れなくなった時には、記載した内容をデジタルカメラ写真で記録した。ホワイトボードに記載した情報をパソコンに入力した(11日夕方から自家発動機によりパソコンを動かした)。
- ・15:20に整備部職員らが3班に分かれて、管内道路の全線パトロールを行った。しかし途中で路面段差・ひび割れ箇所を発見するたびに交通誘導等を行い、また、何度も県民に呼び止められるなどスムーズにパトロールを行うことができなかった。パトロール途中で夜になり、暗い中で路面・法面状況に細心の注意を払いながらパトロールを行った。異常箇所を管内図に落としながらパトロールを行った。
- ・用地部職員らが通行止め箇所の通行規制等の対応を行った。
- ・その他事務系職員が、経過記録及び必要機材・食料・ガソリン等の燃料の確保、携帯電話・デジカメの充電等を行った。
- ・地震発生直後から維持管理業務委託業者に何度も電話したがなかなか電話が繋がらなかった。15:30市貝・芳賀、15:45真岡、15:50益子、17:32茂木にそれぞれの業者と電話が繋がりパトロール指示を行った。しかし既に業者が自らの判断でパトロールを開始していた。
- ・被災現場での通行止め・応急処置等の処置について、維持管理業務委託業者だけでは対応できないと判断し、17:00に建設業協会芳賀支部に協力要請を行った。以後、各種パトロール・点検等で芳賀支部の業者に協力を仰いだ。
- ・建設業協会芳賀支部の役員が定期的に土木事務所に来所し情報共有を図った。また、建設業協会芳賀支部に役員が常駐し、土木事務所と電話で連絡を取った。
- ・通行止め等の箇所が多数あり、注意喚起の看板が足りなくなった。不足分については、建設業協会から工事看板等を借りて、直営で看板を作成し対応した(作成方法:CADで「段差あり」等の紙を作成・印刷→ビニール袋で防水処理)。
- ・アスファルト合材が入手しにくい状態であったため、山砂で段差すり付けを行った。震災後、しばらくの間はほとんど雨が降らなかったため、山砂が流されずに済んだ。もしも雨が降っていれば、その都度すり付け箇所の確認が必要になったと思われる。
- ・芳賀庁舎が危険な状態であったため、災害対策本部芳賀支部を真岡土木事務所1階大会議室に設置し、真岡県税事務所の職員2名が待機した(12日頃まで)。しかし、実質的な指揮・対応は真岡土木事務所が行った。

<p><b>連絡系統</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話について 震災当日は携帯電話の通話状況が悪くつながりにくい状況であった。そのため保全部長補佐の公用携帯電話（災害有線電話）を使い、維持管理業務委託業者や建設業協会芳賀支部への連絡を行った。しかし、こちらから相手への通話は優先されるが、相手からの着信は優先されないため、十分なやりとりができなかった。連絡が取れない場合は、こちらから建設業協会又は維持管理業務委託業者の会社まで行き、直接やりとりを行った。逆に、土木事務所に連絡がつかない業者は、事務所まで報告に来た。</li> <li>・固定電話（NTT）について 震災直後からしばらくの間、混雑によりつながらない状態が続いた。県庁関係への連絡は、防災行政ネットワーク（衛星回線9）を使うことができた。回線混雑のため、しばらくの間、県民からの電話はなかった。警察からは何度も電話があった（警察の回線は最優先されるため）。</li> <li>・FAXについて 地震直後から12日昼過ぎまでの停電中は使用できなかった。発動発電機につないで起動を試みたが、電力不足により起動できなかった。</li> <li>・防災端末について 防災端末用の非常用電源があり、震災直後から通常どおり使用できた。絶えず情報を入手することができた。</li> <li>・半固定無線機 震災直後に市町への連絡のために数回使用した。</li> <li>・衛星携帯電話 使用しなかった。</li> <li>・車載無線機 パトロールカーを主に使用したため使用しなかった。</li> </ul>
<p><b>停電時の対応</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月11日の震災当日～12日昼過ぎまで、停電状態であった。</li> <li>・11日夜間は事務所の電気がつかなかったため、業者から自家発電機1台、投光器2台（バルーン1台、スポットライト型1台）を借りた（11日18時頃）。投光器、発電機を屋外（事務所駐車場）に設置し、駐車場から執務室内を照らして11日夜の業務を行った。発電機の燃料消費が早かったため、不足分はバックホウ等から抜き取った燃料を使用した。</li> <li>・自家発電機の電力でパソコン起動し作業を行った（適切な使用方法ではないことは承知していたが、業務遂行上やむを得なかった）。また、携帯電話の充電も行った。</li> <li>・自家発電機の電力でFAXやコピー機の起動を試みたが、電力が足りず起動できなかった。そのため、パソコンの印刷にはインクジェットプリンターを使用した（省電力のため使用できとても重宝した）。</li> </ul>

### 停電時の対応

- ・事務所の水道設備が受水槽内の水をポンプ圧送するタイプであったため、震災直後から翌12日昼過ぎまでの停電時及び計画停電時に、水道が使用できなかった。しかし、受水槽に蛇口が付いており、そこから水を汲むことができたので、やかんやバケツに水を汲んで、手洗い等に利用することができた。



水道（受水槽）



受水槽の蛇口

- ・停電中は水道が使用できなかったため、トイレも使用できなかった。このため、建設業協会芳賀支部から仮設用トイレ1台を借りて対応した。トイレは事務所敷地内の北西角に設置した。震災翌朝（12日朝）～計画停電期間中（3月下旬頃）まで設置した。
- ・計画停電の際は、昼間は電気を使わない事務を行った。夜間は事務所に発電機がなく、電力が使えないため、ほとんどの職員が帰宅した。残った職員もパソコン（バッテリー起動）のバックライトライトや懐中電灯を頼りに業務を行った。
- ・停電時は石油ストーブで暖をとった。
- ・震災直後にラジオ（電池使用）を聞くことができたが、地震の震度情報、通行止め情報ばかりで被災情報等の欲しい情報が手に入らなかった。
- ・テレビはブースターに電源供給ができなかったため、停電中は見ることはできなかった。
- ・夜間のパトロール及び帰宅時の運転には細心の注意を払った。

#### 【停電期間】

- ①震災直後…3/11（金）14:48～3/12（土）12:26
- ②計画停電…3/18（金）6:50～9:45
- ③計画停電…3/22（火）9:51～12:41
- ④計画停電…3/24（木）18:51～20:13

<b>燃料の調達</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災当日夜に、給油できるガソリンスタンドを探して宇都宮まで行ったが、給油できなかった。翌12日も停電の影響で近隣のガソリンスタンドでは給油できなかったため、上三川町西汗のガソリンスタンドまで行って公用車の給油を行った。</li> <li>・公用車の給油については、契約ガソリンスタンドに優先的な確保をお願いし、職員がガソリン・軽油を携行缶で事務所に持ち帰り給油を行った。これにより、公用車の燃料不足で困ることはなかった。</li> <li>・燃料及び待機食料の調達用に前渡金として現金10万円を用意したが、結果的には使用しなかった。</li> <li>・震災直後からの停電により、外堀アンダーの排水ポンプの非常用燃料（軽油）が燃料切れとなった。業者に燃料の補給を指示したが、業者も重機用の燃料調達に苦慮しており難色を示されたため、公用車契約ガソリンスタンドに外堀アンダー分の燃料を確保してもらい燃料の補充を行った。また、計画停電のスケジュールに合わせて、点検（燃料確認等）スケジュールを作成し対応した。</li> </ul>
<b>通勤手段</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣在住の職員は自転車通勤に切り替えるなどして対応した。遠方の職員は相乗りをすることで、燃料の消費を抑えた。 ガソリン車に比べて、ディーゼル車（軽油）の方が入手しやすかった。</li> </ul>
<b>食事の手配</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災前に事務所の非常食のストックは無かった。</li> <li>・震災当日は、事務所の清掃業務をしている人（家族が飲食店を経営）のご好意で炊き出しをしていただいた（計2回程）。</li> <li>・震災当日は、近隣のコンビニでカップラーメン、飲料を買うことができたが、十分な量ではなかった。</li> <li>・翌12日は職員有志が食材、食料、キャンプ用調理器具等を持ち寄り、インスタントラーメンやおにぎり、味噌汁を作り対応した。事務所のガス設備の安全が確認できなかったため、設備点検が終わるまで使用できなかった。</li> <li>・13日以降は、各自で食料を調達した。所長・次長等からの差し入れもあり、食料不足で困ることはなかった。</li> <li>・県費で購入できる店が限られており、待機用の食料調達に苦慮した。被災の少なかつた宇都宮まで行き食料を購入したこともあった。</li> <li>・燃料及び待機食料の調達用に前渡金として現金10万円を用意したが、結果的には使用しなかった。</li> </ul> <p><b>【食料費支出記録から】</b></p> <p>3/11：カップラーメン13、飲み物10（近隣のコンビニ）</p> <p>3/15：切り餅2、インスタントラーメン12、パン7購入（宇都宮インターパークの百貨店）</p> <p>3/17～3/22：日直・宿直者分の弁当のみ支給（近隣の弁当屋）</p> <p>3/23：おにぎり4、パン1（近隣のコンビニ）</p>

<b>時系列の動き</b>	<p>○数字は通行規制（全面通行止め又は片側通行止め）を行った箇所</p> <p><b>3月11日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 14:46 地震発生 震度6強：真岡市（旧二宮）、市貝町 震度6弱：真岡市（旧真岡）、芳賀町 震度5強：益子町、茂木町 真岡土木事務所 停電</li> <li>・ 14:51 地震発生 震度4：真岡市（旧真岡、旧二宮）</li> <li>・ 14:51 北関東自動車道 全面通行止め（都賀JCT～水戸南IC）</li> <li>・ 15:15 地震発生 震度5弱：真岡市（旧真岡、旧二宮）、茂木 震度4：益子町</li> <li>・ 15:20 職員によるパトロール開始 [3班、整備部]</li> <li>・ 15:20 ①（国）123号 茂木町八反田橋（ジョイント部段差） 全面通行止め [茂木警察] → [業者に対応指示・職員3名出動]</li> <li>・ 15:30～17:32 維持管理業務委託業者にパトロール指示 ※何度も電話するが繋がらなかった。業者は既にパトロール中であった。</li> <li>・ 15:35 ②（主）宇都宮真岡線 真岡市西郷（路面亀裂） 片側通行止め [補修班カラーコーン設置→職員4名交通規制 →17:48業者バリケード設置完了]</li> <li>・ 15:55 ③（国）408号鬼怒テクノ通りのパトロール開始 [職員]</li> <li>・ 16:00 県営田町住宅 異常なし</li> <li>・ 16:40（主）宇都宮向田線 芳賀町小貝橋（橋梁前後段差） →17:05応急処置完了 [業者・職員4名]</li> <li>・ 16:45 ④（一）西小埜真岡線 真岡市小林（BOX前後段差） 片側通行止め→17:20応急処置 [業者・職員4名]</li> <li>・ 17:00 建設業協会芳賀支部に協力要請</li> <li>・ 17:25 ③（国）408号鬼怒テクノ通り（路面段差） 全面通行止め（L=5.8km）を本庁へ連絡 →規制作業開始 [業者] ※（主）真岡上三川線～（国）121号区間</li> <li>・ 17:25 ⑤（主）つくば真岡線 真岡市水戸部橋（路面段差） [業者対応中の連絡あり]</li> <li>・ 17:25（主）栃木二宮線 真岡市大道泉橋（歩道ジョイント部段差） →バリケード設置 [業者]</li> <li>・ 17:25（一）笹原二宮線 真岡市砂ヶ原橋 異常なし （一）西小埜真岡線 真岡市田野橋 異常なし</li> <li>・ 17:35 県営祖母井住宅 異常なし</li> <li>・ 18:05 ③（国）408号鬼怒テクノ通り（路面段差） 全面通行止め（L=5.8km）規制開始 ※（主）真岡上三川線～（国）121号区間</li> </ul>
---------------	--

時系列の動き



(国) 408号鬼怒テクノ通り (もめん大橋付近) 路面段差、亀裂



(国) 408号鬼怒テクノ通り 全面通行止め状況 (真岡上三川線交差点)

- ・ 18:15 ⑤ (主) つくば真岡線 真岡市水戸部橋 (路面段差)  
全面通行止め (0.12km) [警察指示あり]
- ・ 18:30 ⑥ (一) 益子公園線 益子町西明寺 (路面亀裂・法面崩壊)  
全面通行止め (0.02km※西明寺への枝線)
- ・ 19:00 ⑦ (主) 那須黒羽茂木線 茂木町牧野 (路面段差)  
片側通行止め (0.05km)
- ・ 19:08 ⑧ (主) 宇都宮向田線 芳賀町給部 (見下げ法面崩壊)  
片側通行止め (L=0.1km) [消防団対応]  
→19:30 全面通行止め (L=0.1km) [業者]



(主) 宇都宮向田線 (芳賀町給部) 見下げ法面崩壊

時系列の動き

- ・ 19:08 ⑨ (主) 宇都宮茂木線 (旧道) 芳賀町赤坂 (路面沈下)  
片側通行止め
- ・ 19:15 ④ (一) 西小埜真岡線 真岡市小林 (BOX前後段差)  
通行止め解除
- ・ 19:48 ⑩ (国) 123号 茂木町塩田～飯野 (路面亀裂・沈下)  
全面通行止め (L=5km那須黒羽茂木線～赤沢茂木線)
- ・ 19:55 (主) 真岡那須烏山線 芳賀町稲毛田  
民地ブロック塀倒壊により半車線通行不能→カラーコーン設置  
[業者]
- ・ 20:00 (主) 宇都宮茂木線 (芳賀市貝バイパス)  
芳賀町祖母井 (市の堀BOX前後沈下)  
→カラーコーン設置 [町職員] →全面通行止め  
→山砂擦り付け作業 [業者] →21:44通行止め解除



芳賀市貝バイパス (市の堀BOX前後) 全面通行止め及び復旧状況

- ・ 20:05 ① (国) 123号 茂木町八反田橋付近 通行止め解除
- ・ 21:40 (一) 二宮宇都宮線 真岡市寺内  
民地ブロック塀倒壊により半車線通行不能→撤去指示 [業者]
- ・ 21:40 (一) 真岡筑西線 真岡市寺内  
民地ブロック塀倒壊により半車線通行不能→撤去指示 [業者]

【待機】 22時頃まで：約60名、夜間18名

3月12日 (土)

- ・ 4:08 地震発生  
震度4 : 真岡市 (旧二宮)  
※業者に地震時道路河川パトロール指示。大道泉橋、砂ヶ原橋、水戸部橋は職員が点検。
- ・ 4:45 河川パトロール (3・11による被災調査) 開始 [職員2班体制]  
※五行川・野元川、小貝川・桜川・小宅川・百目鬼川  
5:50 五行川 真岡市石島大橋下流右岸 (堤体・護岸亀裂)  
8:15 五行川 真岡市高畦橋上流左岸 (堤防亀裂)  
8:15 小貝川 益子町益子・七井 (堤防亀裂4箇所)  
8:15 野元川 芳賀町西水沼 (堤防亀裂1箇所)  
8:45 五行川 真岡市石島大橋下流左岸 (堤防亀裂・法崩壊)  
※許可工作物の異常については、随時、占有者へ連絡

時系列の動き

- ・ 5:16 県土防災センターから道路（路面・50m以上の橋梁点検）・河川・砂防施設についての作業指示あり
- ・ 8:30 (一) 高田筑西線 真岡市高田（路面の波打ち）  
→カラーコーン設置 [業者]
- ・ 8:30 (一) 笹原二宮線 真岡市砂ヶ原橋（橋台背面段差）  
→常温合材で擦り付け [業者]
- ・ 9:30 (一) 芳賀茂木線 茂木町大藤橋付近（落石）  
→撤去 [業者]
- ・ 10:35 (一) 西田井二宮線 真岡市鹿（路面の波打ち・亀裂）  
→徐行看板設置 [業者]



(一) 西田井二宮線（真岡市鹿 カントリーエレベーター付近）

- ・ 10:35 (一) 深沢岩瀬線 茂木町下深沢（路面亀裂）  
→片側通行止め →亀裂間詰め [業者] →通行止め解除
- ・ 12:26 真岡土木事務所の停電解除
- ・ 12:30 道路（路面）パトロール完了 →本庁報告
- ・ 13:35 ⑨（主）宇都宮茂木線（旧道）芳賀町赤坂（路面沈下）  
→通行止め解除
- (一) 黒田市塙真岡線 市貝町市塙（歩道沈下2箇所）  
→カラーコーン設置 [業者]
- (一) 杉山石末線 市貝町大谷津（路肩崩れ）  
→カラーコーン設置 [業者]
- ・ 14:35 50m以上の橋梁（21橋）点検完了 →本庁報告

【待機】 昼間24名、夜間8名

3月13日（日）

急傾斜施設及び土砂災害危険区域の要援護者施設（柳田産婦人科小児科医院（真岡）、茂木保育園、茂木の森メディカルプラザ）の安全点検実施

- 16:50本庁へ報告 ※3/12 AMに砂防水資源課から依頼あり
- ・ 11:30 (主) 宇都宮真岡線 外堀アンダー（非常用発電機燃料切れ）  
→補充 [業者]
- ・ 12:00 (主) 宇都宮茂木線 市貝町市塙（路面段差）  
→段差擦り付け [業者]

<b>時系列の動き</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12:30 (一) 二宮宇都宮線 真岡市大沼 (見下げブロック積損傷・歩道陥没) <ul style="list-style-type: none"> <li>→歩道部通行止め</li> <li>→14:30歩道端にカラーコーン設置</li> <li>→通行止め解除</li> </ul> </li> <li>・ 13:50 (主) 宇都宮茂木線 芳賀町祖母井 (路面亀裂) <ul style="list-style-type: none"> <li>→亀裂補修 [業者]</li> </ul> </li> <li>・ 17:00 ② (主) 宇都宮真岡線 真岡市西郷 →通行止め解除</li> <li>・ 17:30 ③ (国) 408号鬼怒テクノ通り (路面段差) 一部通行止め解除 <ul style="list-style-type: none"> <li>※解除区間：(主) 真岡上三川線～ (一) 雀宮真岡線の2.1km</li> <li>※真岡ICランプはバリケードで封鎖</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【待機】</b> 昼間20名、夜間8名</p> <p><b>3月14日 (月)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9:00 五行川 真岡市横田 (サイクリングロード破損) <ul style="list-style-type: none"> <li>→バリケード設置 [業者]</li> </ul> </li> <li>・ 10:02 地震発生 震度4 : 真岡市 (旧真岡、旧二宮)、市貝町、芳賀町 <ul style="list-style-type: none"> <li>→地震パトロール [業者]</li> </ul> </li> <li>・ 16:30 ⑪ (一) 黒田市塙真岡線 (旧道部) 市貝町続谷 (路面亀裂) <ul style="list-style-type: none"> <li>全面通行止め (L=0.3km)</li> </ul> </li> <li>・ 18:20 ⑤ (主) つくば真岡線 真岡市水戸部橋 (路面段差) <ul style="list-style-type: none"> <li>通行止め解除</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【待機】</b> 夜間8名</p> <p><b>3月15日 (火)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9:30 (一) 西小塙真岡線 真岡市小林 (路面段差) <ul style="list-style-type: none"> <li>→段差擦り付け・徐行看板設置 [業者]</li> </ul> </li> <li>・ 16:00 ⑩ (国) 123号 茂木町塩田～飯野 (路面亀裂・沈下) <ul style="list-style-type: none"> <li>全面→片側通行止めに変更</li> <li>※規制延長L=5km→0.1km (飯野地内)</li> </ul> </li> <li>・ 16:25 (国) 294号 真岡市久下田第2歩道橋 (照明灯のガラス散乱) <ul style="list-style-type: none"> <li>→撤去 [業者]</li> </ul> </li> <li>・ 17:00 ⑫ (一) 上根北長島線 市貝町上根 (見下げ法面崩壊) <ul style="list-style-type: none"> <li>片側通行止め (L=0.05km)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【待機】</b> 夜間4名</p> <p><b>3月16日 (水)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6:00 北関東自動車道 通行止め解除 (都賀JCT～茨城町東IC) <ul style="list-style-type: none"> <li>※真岡ICランプのバリケード撤去 [業者]</li> </ul> </li> <li>・ 12:52 地震発生 震度4 : 真岡市 (旧二宮)、益子町 <ul style="list-style-type: none"> <li>→地震パトロール [業者]</li> </ul> </li> </ul>
---------------	--

<b>時系列の動き</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 14:00 ⑥ (一) 益子公園線 益子町西明寺 (路面亀裂・法面崩壊) 全面→片側通行止めに変更 (0.02km)</li> <li>・ 15:20 ③ (国) 408号鬼怒テクノ通り (路面段差) 一部通行止め解除 (追加) ※解除済区間: (主) 真岡上三川線～ (主) 宇都宮真岡線の3.7km</li> </ul> <p><b>【待機】 夜間3名</b></p> <p><b>3月17日 (木)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 16:30 ③ (国) 408号鬼怒テクノ通り (路面段差) 全線通行止め解除</li> <li>・ 18:00 ⑬ (一) 黒田市埴真岡線 市貝町続谷 (石蔵倒壊のおそれ) 全面通行止め (L=2.2km)</li> </ul> <p><b>【待機】 夜間3名</b></p> <p><b>3月18日 (金)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6:50～ 9:45 計画停電</li> </ul> <p><b>【待機】 夜間3名</b></p> <p><b>3月19日 (土)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 18:56 地震発生 震度4 : 真岡市 (旧二宮)、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町 →地震パトロール [業者]</li> </ul> <p><b>【待機】 昼間3名、夜間3名</b></p> <p><b>3月20日 (日)</b></p> <p><b>【待機】 昼間4名、夜間3名</b></p> <p><b>3月21日 (月・祝)</b></p> <p><b>【待機】 昼間2名、夜間2名</b></p> <p><b>3月22日 (火)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9:51～12:41 計画停電</li> <li>・ 19:45 ⑬ (一) 黒田市埴真岡線 市貝町続谷 (石蔵倒壊のおそれ) 通行止め解除</li> </ul> <p><b>【待機】 夜間2名</b></p> <p><b>3月23日 (水)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7:12 地震発生 震度4 : 茂木町 →地震パトロール [業者]</li> <li>・ 7:36 地震発生 震度4 : 茂木町 →地震パトロール [業者]</li> <li>・ 17:30 ⑧ (主) 宇都宮向田線 芳賀町給部 (見上げ法面崩れ) 全面→片側通行止めに変更 (L=0.1km)</li> </ul> <p><b>【待機】 0名 ※全面通行止め箇所が無くなったため夜間待機終了</b></p>
---------------	---

<b>時系列の動き</b>	<p><b>3月24日（木）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 8:56 地震発生 震度4 ：真岡市（旧二宮） →地震パトロール [業者]</li><li>・ 18:51～20:13 計画停電</li></ul> <p><b>4月8日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 16:30 ⑪（一）黒田市埜真岡線（旧道部） 市貝町続谷（路面亀裂） 通行止め解除（小貝中央小の地割れ対策完了）</li></ul> <p><b>4月21日（木）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 19:00 ⑦（主）那須黒羽茂木線 茂木町牧野（路面段差） 通行止め解除（舗装復旧完了）</li></ul> <p><b>5月17日（火）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 9:00 ⑩（国）123号 茂木町飯野（路面亀裂・沈下） 通行止め解除（沈下安定を確認）</li></ul> <p><b>5月30日（月）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 14:00 ⑧（主）宇都宮向田線 芳賀町給部（見下げ法面崩壊） →通行止め解除（応急本工完了）</li></ul> <p><b>6月22日（水）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 9:00 ⑫（一）上根北長島線 市貝町上根（見下げ法面崩壊） 通行止め解除（災害復旧工事完了）</li></ul> <p><b>6月29日（水）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 14:10 ⑥（一）益子公園線 益子町西明寺（路面亀裂・法面崩壊） 通行止め解除（西明寺の建物取壊し完了）</li></ul>
---------------	---

## (6) 栃木土木事務所

項 目	内 容
庁舎の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 執務室の書類等が一部散乱したが、甚大な被害はなく速やかに散乱した物の片付けを行った。</li> <li>・ 階段の非常用扉が動いた（扉の損傷はなし）。</li> <li>・ 鉄庫等の倒壊はなかった。</li> <li>・ 地震直後から停電が発生した（復旧は翌日のam2:45頃）。</li> <li>・ 停電により電化製品、電話の使用ができなかった。</li> <li>・ 水道が使用できなかった。</li> </ul> <p>【小山詰所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震直後から停電が発生した。</li> <li>・ 停電により電化製品、電話の使用ができなかった。</li> <li>・ 建物、執務室内に異常なし</li> </ul>
初動体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場及び休暇等で不在であった職員及び職員家族の安否確認を行った。</li> <li>・ 地震直後、維持管理業務委託業者に管内道路及び河川のパトロールを指示した。</li> <li>・ また、各現場の状況確認を指示した（各担当者が現場代理人に連絡）。</li> <li>・ 地震直後、所長が出張で不在であったが、事務所に帰庁し、現在の状況を確認するとともに、今後の作業について指揮をとった。</li> <li>・ 地震発生に伴い、東北地方で発生した津波被害について情報を得た。</li> <li>・ 余震で建物が揺れる中での待機が開始した。</li> <li>・ 異常気象待機時の待機班により、毎日交代制で事務所に1班ずつ待機することとした（班長、副班長、班員2名程度の体制）。</li> <li>・ 庁舎近隣に居住する職員が、自宅からラジオを持参し、情報収集を実施した。</li> <li>・ 地震発生翌日から詳細な現地調査を実施した。</li> <li>・ 栃木県建設産業団体連合との「災害時の応急対策業務の実施に関する協定書」に基づき対応した。</li> <li>・ 事務所は停電となり、周辺の信号機も消灯していたため、地震直後は迅速な対応が困難な状況であった。</li> </ul> <p>【出張者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震発生時は公用車で移動していたが、公用車を道路左側路肩に停車させて揺れが落ち着くのを待って事務所へ戻った。</li> <li>・ 出張先から栃木土木事務所への移動が困難だったため、小山詰所で待機した。</li> <li>・ 小山市内の被害状況を維持管理業務委託業者から報告を受けた後、栃木土木事務所へ移動し待機した。</li> <li>・ 用地交渉のため埼玉県へ出張していたが、帰路の新幹線乗車中に地震が発生した。携帯電話で事務所に連絡したもののなかなか通じなかった（携帯のバッテリー残量が残り僅か）。</li> <li>・ ようやく電話が通じたが新幹線の中に閉じ込められて身動きがとれないため、翌日事務所へ向かうこととした。</li> </ul>

<p><b>初動体制</b></p>	<p><b>【休暇者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生直後、携帯に緊急対策要員の招集のメールが届いたため、最寄りの安足土木事務所に向かった。</li> <li>・安足土木事務所でも停電、電話の使えない状況にあった。</li> <li>・職場に連絡を取るための唯一の連絡手段である公衆電話は、電話をかける人の長い列ができていた。</li> <li>・状況が落ち着くのを待って、栃木土木事務所に向かった。国道50号走行中の車から見えるものは、明るい地域と真っ暗な地域があり異様な風景であった。</li> </ul>
<p><b>連絡系統</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NTT回線が通じなかったため、防災無線（固定電話）により、本庁との連絡を行った。</li> <li>・電話連絡が取れない業者は、事務所へ来所してもらった。</li> <li>・携帯電話が通じにくかった。</li> <li>・衛星携帯は使用しなかった。</li> <li>・優先電話は使用したが、特に優先電話として意識していなかった。</li> </ul>
<p><b>停電時の対応</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震直後から停電し、翌日のam2:45に復旧した。</li> <li>・非常用電源が土木事務所に1コンセントしかなく、十分な電気を確保できない状況であった。</li> <li>・水防倉庫から発動発電機と灯光器を持出し、電気・照明を確保した。</li> <li>・発動発電機を建設業協会下都賀支部から借用した（増台）。</li> <li>・管内各所で信号機が消えていたため、夜間のパトロール及び帰宅時の運転には細心の注意を払った。</li> <li>・計画停電時はパソコン等の利用ができなかったため、電気を使わない事務を行った。</li> <li>・停電中は水道が使用できなかったため、トイレの水はプラスチックの衣装ケース等に溜置きして対応した。</li> <li>・庁舎の発動発電機によりテレビの電源は確保できたが、アンテナの電源が確保できなかったらしく、テレビの電源は入るものの、映像が映らない状態で、テレビによる情報収集が難しい状況であった。</li> </ul> <p><b>【小山詰所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・懐中電灯で照明を確保した。</li> <li>・停電で何の対応もできないために、栃木土木事務所へ移動し初動体制に加わった。</li> </ul> <p>≪計画停電（下都賀庁舎）≫</p> <p>3月17日（木） 12:30～15:25  3月18日（金） 9:25～12:25  3月22日（火） 12:30～15:30  3月25日（金） 18:30～21:30  3月28日（月） 9:30～10:50</p> <p>※実施状況が確認できたもののみを記載</p>

<b>燃料の調達</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震当日は、市内が停電している状況であったため、通常と違うガソリンスタンドで公用車に給油した。</li> <li>・各担当が栃木市内のガソリンスタンドに出向き、ガソリン及び発動発電機の燃料確保に努めた。</li> <li>・地震発生数日後、提携先のガソリンスタンドから優先的に給油してもらえるように依頼し、優先的に給油してもらった。</li> <li>・アンダーの発電用燃料について、維持管理業務委託業者に手配してもらった。</li> <li>・公用車の使用を必要最小限にとどめ、燃料の消費を抑えた。</li> </ul>
<b>通勤手段</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相乗りをすることで、燃料の消費を抑えた。</li> <li>・自転車、バス、電車を利用して通勤した。</li> </ul>
<b>食事の手配</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初日はコンビニで弁当、おにぎり、飲み物等を調達した。</li> </ul>
<b>時系列の動き</b>	<p><b>3月11日（金）</b></p> <p><b>【昼間対応者20名（～21:15）】</b></p> <p><b>【夜間対応者8名（～翌 7:00）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 14:46 地震発生（震度6強）</li> <li>・ 14:50 維持管理業務委託業者にパトロールを指示（道路・河川）            施工中の現場については、施工業者に現場パトロールを指示</li> <li>・ 16:00 （主）栃木二宮線 栃木市大光寺町            大光寺橋の地覆コンクリート一部落下を確認</li> <li>・ 16:30 （主）栃木藤岡線 栃木市大平町富田            大平西小学校前 歩道橋上の照明不点灯を確認</li> <li>・ 17:00 （一）栃木環状線 栃木市片柳町4丁目            片柳陸橋のコンクリート片落下を確認            （主）宇都宮亀和田栃木線 栃木市都賀町家中            北関東道BOX下のコンクリート片落下を確認</li> <li>・ 17:25 （一）結城石橋線 下野市薬師寺            （国）4号バイパス北側民地のブロック塀崩壊確認</li> <li>・ 17:40 一級河川 江川（藤岡） 栃木市藤岡町赤麻            江川橋～下江川橋 右岸 堤防の隆起、陥没を確認            左岸 堤防に亀裂を確認            ⇒右岸堤防の通行止めの実施</li> <li>・ 18:00 （主）栃木藤岡線 栃木市藤岡町藤岡            セーブオン向かいの民地のブロック塀崩壊を確認            ⇒車道への影響なし            （主）佐野古河線 栃木市藤岡町甲            高取交差点西約500m歩道の陥没、路肩崩落を確認            人的被害なし            ⇒維持管理業務委託業者へバリケード設置を指示</li> </ul>

時系列の動き



被災状況

(主) 佐野古河線 栃木市藤岡町甲

- ・ 19:00 (主) 佐野古河線 栃木市藤岡町甲  
⇒カラーコーン設置を確認、片側通行規制指示  
各業者からのパトロール結果報告完了  
⇒本庁へパトロール結果を報告  
・被災報告は(主)佐野古河線の崩落箇所のみ
- ・ 21:00 (主) 佐野古河線 栃木市藤岡町甲  
⇒上記箇所の片側通行規制確認



交通規制活動状況

(主) 佐野古河線 栃木市藤岡町甲

- ・ 21:00 道路・河川点検終了
- ・ 21:15過ぎ 異常気象待機班以外の職員帰庁開始
- ・ 21:40 技術管理課から電話にて下記事項の照会  
『①土木施設で閉鎖するものはあるか？  
②イベントの中止はあるか？』
- ・ 21:43 上記事項について、どちらも『ない』旨回答
- ・ 22:50 道路保全課から電話にて下記事項の照会  
『(主)羽生田上蒲生線 大山アンダーのカメラ映像が映らない。  
電源が切れているのではないか？確認してほしい。』
- ・ 22:53 維持管理業務委託業者へ現地確認を指示
- ・ 23:40 維持管理業務委託業者から連絡  
『発動発電機により、石橋側2台を運転している。残燃料を補充しないと、3時間で燃料切れのおそれがある。』  
⇒維持管理業務委託業者に燃料(軽油)補充を指示

<b>時系列の動き</b>	<p><b>3月12日（土）</b></p> <p>【昼間対応者19名（7:00～17:15）】</p> <p>【夜間対応者5名（～翌8:30）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 0:23 維持管理業務委託業者から連絡 『アンダー周辺一帯が停電しており、ガソリンスタンドでの燃料入手が困難である。』 ⇒別業者に燃料を調達し、アンダーへ向かうよう依頼</li> <li>・ 2:10 維持管理業務委託業者から連絡 『燃料補充が完了した。』 ⇒停電が復旧しない場合は再度明け方様子を見て、燃料を補充することを指示</li> <li>・ 2:45 栃木土木事務所の停電復旧</li> <li>・ 5:00 小山警察署から連絡 『（主）小山環状線 羽川アンダーが10cm冠水している。』 ⇒維持管理業務委託業者に通行止めを指示</li> <li>・ 5:27 羽川アンダー自動音声通報装置から路面冠水注意の通報 ※停電復旧が図られた様子</li> <li>・ 5:30 維持管理業務委託業者現地到着、連絡あり 『路面は濡れているが、冠水なし。羽川アンダー異常なし』</li> <li>・ 6:30 大山アンダーの停電復帰確認（監視カメラにて） ⇒維持管理業務委託業者に発動発電機の燃料補充を指示</li> <li>・ 7:00 異常気象待機班集合 急傾斜パトロール1班、橋梁パトロール3班が点検開始</li> <li>・ 9:55 急傾斜パトロール班から『異常なし（7箇所）』の報告</li> <li>・ 7:35～14:15 各委託業者から『異常なし』の報告</li> <li>・ 13:00～16:05 栃木土木職員3名で（主）佐野古河線 栃木市藤岡町甲 歩道崩落現場の測量を実施（被災金額算定のため）</li> <li>・ 11:00 橋梁パトロール班（北方面）から『異常なし』の報告</li> <li>・ 13:30 橋梁パトロール班（南方面）から『異常なし』の報告</li> <li>・ 16:00 橋梁パトロール班（東方面）から『異常なし』の報告</li> <li>・ 16:10 本庁道路保全課へ報告 『橋長50m以上の橋梁について異常なし』</li> </ul> <p><b>3月13日（日）</b></p> <p>【昼間対応者5名（8:30～17:30）】</p> <p>【夜間対応者10名（～翌8:30）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7:00 パトロール実施</li> </ul> <p><b>3月14日（月）～16日（水）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 余震が頻発していたため、24時間交代で事務所待機していた。</li> </ul> <p><b>3月25日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 16:15 （主）佐野古河線 栃木市藤岡町甲 ⇒上記箇所の片側通行規制解除</li> </ul>
---------------	--

## (7) 矢板土木事務所

項目	内容
庁舎の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 矢板土木事務所庁舎の建物そのものは、多少クラックが生じたものの、特に問題なく使用できた。</li> <li>・ 矢板土木事務所執務室内は書類等の散乱もせず、特に問題はなかった。</li> <li>・ 別棟の倉庫は、鉄庫が倒れ、書類等が散乱した。</li> </ul>
初動体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画調査課テーブルを本部とし、ホワイトボードと管内図に状況を記載することにより情報共有をした。</li> <li>・ 本部においては矢板土木事務所次長が中心となって、職員が情報収集を実施した。</li> <li>・ 職員及び維持管理業務委託業者が管内のパトロールを行った。</li> </ul>
連絡系統	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ N T T回線が殆ど通じなかったため、防災無線で連絡を行った。</li> </ul>
停電時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震発生当日の停電の際は、矢板土木事務所庁舎の自家発電設備により、情報通信機器系の電力を確保した。事務用品（P C等）や照明のための電力は発電発電機を稼働させて確保した。</li> <li>・ 計画停電の際も同上の対応を行った。</li> <li>・ 停電時にパトロールや帰宅をする際は事故等に気を付けたが、特に夜間は細心の注意を払った。</li> </ul>
燃料の調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約しているガソリンスタンドの配慮により、災害対応に携わる公用車に限り優先的に燃料を供給（但し、2台/日程度）してもらった。</li> </ul>
通勤手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相乗りをすることで、燃料の消費を抑えた。</li> </ul>
食事の手配	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 矢板土木事務所近くのコンビニエンスストアで食料を調達した。</li> <li>・ 塩谷町では地震被害が比較的少なく電気や水道等のライフラインも確保されていたため、塩谷町内の個人商店等で食料を調達した。</li> <li>・ 職員が自宅等に備蓄してあった米でおにぎり等をつくり、矢板土木事務所内の職員に配給した。</li> <li>・ 3日間程断水したが、事務所屋上に給水タンクがあったため、特に支障はなかった。ただし、当初は断水解消の目途がたっていなかったため、念のため、塩谷町在住の職員宅の井戸等からタンクで水を調達した。</li> </ul>

時系列の動き

3月11日（金）

- ・ 14:46 地震発生（高根沢町は震度6強、矢板市及びさくら市は震度5強、塩谷町は震度5弱）
- ・ 地震発生時に現場に出ていた職員は、点検を行いながら矢板土木事務所に帰庁開始した。
- ・ 15:00 事務所内に本部設置  
パトロール点検体制を整え、職員及び維持管理業務委託業者での点検を開始した（全路線、氏家大橋、新氏家大橋、新上平橋及び、全砂防設備許可工作物）。
- ・ 18:00 点検終了及び報告
  - （主）塩原矢板線 矢板市平野 路面に亀裂 全面通行止め
  - （主）真岡那須烏山線 高根沢町下柏崎 路面亀裂 片側通行止め
  - （主）矢板那珂川線 矢板市針生 路面陥没 全面通行止め
  - （一）県民の森矢板線 矢板市寺山 落石 片側通行止め
  - （一）宝積寺太田線 高根沢町宝積寺 歩道見上げ法面崩落 歩道通行止め
  - （主）矢板那珂川線 矢板市田野原 歩道路面陥没 歩道通行止め
  - （主）那須烏山矢板線 矢板市中 歩道路面亀裂 歩道通行止め
  - （国）461号 矢板市中 長峰陸橋 路面段差 全面通行止め
  - （一）杉山石末線 那須烏山市西山 路面亀裂 片側通行止め
  - （一）佐久山喜連川線 さくら市喜連川連城橋 路面段差 全面通行止め



これらの箇所については、速やかに応急仮工事等を実施し、これが完了次第、部分的にでも交通解放の措置をとった。なお、交通解放まで数日を要した箇所が多くあった。

また、本格的な復旧工事は災害査定後の本復旧工事を経た後である。

- ・ 地震により東北新幹線が片岡駅付近で緊急停車し、乗客はライフラインが確保されていた塩谷中学校に避難していた。このため矢板土木事務所では、塩谷中学校に毛布を輸送するなどの支援を行った。

時系列の動き

3月12日(土)

- ・ 8:15 点検開始  
(氏家大橋、新氏家大橋、新上平橋、急傾斜地施設15箇所)
- ・ 11:30 点検終了
- ・ さくら市喜連川(お丸山斜面に多数の大きなクラックを確認)
- ・ 14:00 さくら市からお丸山斜面にクラック確認との通報



- ・ (主) 矢板那須線(矢板B P I 期区間)の北側約1.1kmについて、緊急輸送路確保のため繰り上げ供用開始(当初は3/26供用開始予定)

3月13日(日)

- ・ 9:00 被災箇所調査開始
- ・ 14:00 被災箇所調査終了
- ・ 17:00 お丸山斜面クラック対応のためブルーシートをさくら市へ提供
- ・ 19:00 お丸山斜面クラック対応のため大田原土木事務所からブルーシート借入

3月14日(月)

- ・ 9:00 被災箇所調査開始
- ・ 14:00 被災箇所調査終了
- ・ お丸山斜面クラック全てにブルーシート張り付け完了
- ・ 12:00 計画停電に係る道路アンダー設備確認及び看板等による周知

3月15日(火)

- ・ 9:00 被災箇所調査開始
- ・ 13:00 お丸山斜面 避難勧告(24世帯59名)
- ・ 12:00 被災箇所調査終了
- ・ 高根沢町山ノ下地区の地すべり箇所について矢板土木事務所、砂防水資源課及び高根沢町で現地合同調査

時系列の動き

3月16日（水）

- ・ 0:15 氏家大橋点検開始
- ・ 1:30 氏家大橋点検終了（損傷箇所の状態に変化なし）
- ・ 高根沢町上柏崎地区の地すべり箇所について矢板土木事務所と高根沢町で現地合同調査



- ・ 高根沢町上柏崎でブルーシートによるクラック箇所の被覆開始
- ・ 高根沢町山ノ下 避難勧告（13世帯45名）
- ・ 17:30 道の駅「やいた」の屋外トイレについて、避難者対応のため繰り上げ供用開始（当初4/29供用開始予定）

3月18日（金）

- ・ 高根沢町上柏崎 避難勧告（12世帯48名）
- ・ 高根沢町上柏崎でブルーシートによるクラック箇所の被覆完了
- ・ 道の駅「やいた」の駐車場について、避難者対応のため繰り上げ供用開始（当初4/29供用開始予定）

3月20日（日）

- ・ 高根沢町上柏崎に監視装置を設置

3月21日（月）

- ・ この時点で片側交互通行箇所は4箇所

3月22日（火）

- ・ 3/26に予定していた（主）矢板那須線（矢板B Pの1期区間）について開通式典の中止を決定

3月23日（水）

- ・ 大きな被害を受けた矢板市内の住宅団地（ロビンシティー、ハッピーハイランド）を調査



時系列の動き

3月24日(木)

- ・高根沢町平和台(中坂地区)の斜面崩壊箇所について矢板土木事務所、砂防水資源課及び高根沢町で現地合同調査



- ・高根沢町平和台(中坂地区)でブルーシートによるクラック箇所の被覆
- ・14:00 (主) 矢板那須線(矢板B Pの1期区間)の南側約1.2km区間について、緊急輸送路確保のため繰り上げ供用開始(当初は3/26供用開始予定)

3月25日(金)

- ・高根沢町平和台(中坂地区) 避難勧告(5世帯20名)

3月26日(土)

- ・高根沢町平和台(中坂地区)に監視装置を設置
- ・さくら市倉ヶ崎(お丸山)に監視装置を設置

4月25日(月)

- ・高根沢町山ノ下地区に監視装置を設置



6月2日(木)

- ・さくら市倉ヶ崎(お丸山) 緊急工事着手

7月11日(月)

- ・高根沢町山ノ下 避難勧告一部解除(6世帯21名)

7月14日(木)

- ・さくら市倉ヶ崎(お丸山) 避難勧告一部解除(21世帯51名)

9月2日(金)

- ・さくら市倉ヶ崎(お丸山) クラック拡大
- ・さくら市倉ヶ崎(お丸山) 避難勧告一部追加(4世帯5名)

時系列の動き

9月22日（木）

- ・ さくら市倉ヶ崎（お丸山） 台風15号の豪雨により斜面崩落
- ・ さくら市倉ヶ崎（お丸山） 避難勧告追加（54世帯143名）



10月1日（土）

- ・ 矢板土木事務所職員2名が24時間体制でさくら市倉ヶ崎（お丸山）に常駐し、現場の監視を開始（この時点では1か月間を想定）

平成24年2月3日（金）

- ・ 高根沢町山ノ下 避難勧告解除（7世帯24名）

3月19日（月）

- ・ 高根沢町上柏崎 避難勧告一部解除（9世帯34名）

5月3日（木）

- ・ さくら市倉ヶ崎（お丸山） 豪雨により斜面再崩落

6月22日（金）

- ・ 高根沢町平和台（中坂地区） 避難勧告解除（5世帯20名）

7月11日（水）

- ・ 高根沢町山ノ下 避難勧告一部解除（7世帯24名）

7月27日（金）

- ・ 高根沢町上柏崎 避難勧告解除（3世帯14名）

11月1日（木）

- ・ さくら市倉ヶ崎（お丸山） 避難勧告一部解除（40世帯104名）

平成25年3月15日（金）

- ・ さくら市倉ヶ崎（お丸山） 避難勧告解除（21世帯52名）

(8) 大田原土木事務所

項目	内容
<p>庁舎の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 那須庁舎別館の建物は、壁等多少クラックが生じたものの、特に問題なく使用できた。</li> <li>・ 執務室の鉄庫から書類等が散乱したが、鉄庫の転倒はなかった。</li> <li>・ 2階のテレビ1台、換気扇1台落下した。</li> <li>・ 3階倉庫は、書類等散乱のため外から扉が開かなかった。</li> </ul>  <p>〈執務室（2階）の散乱状況〉</p>
<p>初動体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震直後は、極めて頻繁に余震があるため、職員は、全員庁舎外（駐車場）に避難し、そこにテーブルを置き情報収集を実施した（約1時間）。その後2階の企画調査課テーブルを本部とし、土木事務所長と建設業協会支部長が中心となって、企画調査部職員がホワイトボードと管内図に状況を記載することにより被災情報収集を図った。</li> </ul>  <p>〈ホワイトボードに被災情報を記載〉</p>

初動体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生直後、建設業協会那須支部及び維持管理業務委託業者へ災害調査及び路線パトロールを依頼した。</li> <li>・施工中の各現場の状況確認を行った。</li> <li>・地震発生時から翌朝8時までは、ほぼ全身体制で情報収集を行った。</li> <li>・12、13日は、異常気象時待機班により、2班体制で待機（翌朝8時まで）及び整備部・保全部職員30名（8:00～24:00）を、8班体制に分け、地区ごとに路線・河川・急傾斜等パトロールを行った。</li> </ul>
連絡系統	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NTT回線が通じなかったため、防災無線（固定電話）及び保全部携帯電話（災害時優先2基）により、関係機関との連絡を行った。</li> <li>・携帯電話は通じなかった。</li> <li>・衛星携帯電話は、現場との電波状況により利用できず使用しなかった。</li> </ul>
停電時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎付近は、地震発生時の停電はなかった。</li> <li>・計画停電時は、予備発電機及び発動発電機を稼動して電気を確保した。</li> <li>・地震発生時及び計画停電時は、大田原市・那須塩原市・那須町にかけて信号機が消えていたため、夜間のパトロール及び帰宅時の運転には細心の注意を払った。</li> </ul>
燃料の調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所公用車においては、契約ガソリンスタンド店から災害復旧活動のため、パトカーのみ優先的に供給してもらった（外公用車については、パトカー給油時に携行缶により給油）。</li> </ul>
通勤手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料不足時は、3～4名程度で相乗りをすることで、燃料の消費を抑えた。</li> </ul>
食事の手配	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初日は、事務所の非常食及びコンビニのおにぎり等で対応できたが、2日目以降は品薄状態であった。</li> <li>・12日（土）、13日（日）については、所長、事務次長から自前のおにぎり等の差し入れがあった。</li> <li>・弁当出前業者が休日対応してくれた。</li> </ul>
時系列の動き	<p><b>3月11日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14:46 地震発生（大田原市：震度6強 那須塩原市、那須町：震度6弱）</li> <li>・14:48 維持管理業務委託業者はパトロール開始 現場に出ていた職員は、事務所と1時間連絡が取れなかった。 帰り際にパトロールをしながら、車道へ倒壊した石塀を片付けながら事務所へ戻った。</li> <li>・14:50 庁舎にいた職員は全員庁舎外に避難（約1時間）</li> <li>・15:50 避難を解除し、執務室の片付けを始める。</li> <li>・16:00 事務所2階に対策本部設置</li> </ul>

時系列の動き

- ・ 16:10 建設業協会那須支部 支部長以下数名来所  
管内全路河川の点検依頼
- ・ 17:00 建設業協会那須支部 災害対策本部設置
- ・ 18:00 パトロールにより被災箇所を通行規制とする。



〈建設業協会那須支部 災害対策本部設置〉

【通行止め】 4箇所

- (主) 那須高原線 丸山陸橋 (橋台部段差)
- (一) 豊原高久線 廻り谷橋 (路面段差・橋台擁壁傾斜)
- (一) 中塩原板室那須線 板室洞門 (桁柱のずれ)
- (一) 中塩原板室那須線 深沢橋 (橋台部段差) 深夜規制解除

【片側交互通行】 7箇所

- (主) 黒磯田島線 木の俣橋 (橋台部段差)
- (主) 大田原芦野線 杉渡土地内 (路面クラック)
- (一) 中田原寒井線 羽田地内 (路面クラック)
- (一) 東小屋黒羽線 川西小付近 (路面クラック)
- (一) 中塩原板室那須線 蟹架沢橋東 (路面クラック)
- (一) 豊原大島線 動物王国付近 (路面クラック)
- (一) 蛭田喜連川線 福原橋 (路面クラック)

職員立会后、応急工事実施

- ・ 20:00 大田原土木事務所と建設業協会那須支部災害対策本部による復旧に向けた緊急災害対策の打合せ
- ・ 20:30 危険箇所 (倒壊石堀撤去) の応急復旧の開始

時系列の動き



〈(主) 那須高原線 丸山陸橋 橋台部段差状況〉



〈(一) 豊原高久線 廻り谷橋 路面段差状況〉



〈(一) 蛭畑須佐木線 石塀倒壊状況 (一般国道400号交差部)〉

時系列の動き

3月12日(土)

- ・ 7:00 建設業協会那須支部により、道路・河川の災害調査・路線パトロール実施
- ・ 8:00 職員による全路線の点検、橋梁の詳細点検
- ・ 11:00 パトロールにより被災箇所を通行規制とする。

【片側交互通行】3箇所

- (主) 太子那須線 寺子乙地内 (路面クラック)
- (一) 豊原大島線 大谷バイパス手前 (路面クラック)
- (一) 豊原高久線 寺子乙地内 (路面クラック)
- ・ 12:00 建設業協会那須支部から調査結果の報告 (道路関連約90件、河川関連2件)
- ・ 14:30 重要拠点・路線箇所9箇所において、応急工事前の職員立会
- ・ 18:30 (主) 那須高原線 丸山陸橋 通行止め解除  
(主) 太子那須線 寺子乙地内 片側交互通行解除  
(一) 蛭田喜連川線 福原橋 片側交互通行解除
- ・ 夜間 (一) 豊原高久線 廻り谷橋 24時間監視

3月13日(日)

- ・ 8:00 重点拠点・路線9箇所及びその他18箇所における応急復旧作業開始
- ・ 8:30 職員による全急傾斜地点検
- ・ 午後 一級河川 板敷川河道閉塞の連絡あり、建設業協会那須支部に対応依頼



〈板敷川河道閉塞状況〉

【応急復旧工事により交通規制の変更及び解除】

- ・ 10:30 (主) 黒磯田島線 木の俣橋 片側交互通行解除
- ・ 11:30 (一) 東小屋黒羽線 川西小付近 片側交互通行解除
- ・ 12:00 (一) 中田原寒井線 羽田地内 片側交互通行解除
- ・ 15:00 (一) 豊原大島線 動物王国付近 片側交互通行解除
- ・ 17:00 (主) 大田原芦野線 杉渡土地内 片側交互通行解除
- ・ 18:20 (一) 豊原大島線 大谷バイパス手前 片側交互通行解除

時系列の動き

- ・ 22:00 (一) 豊原高久線 廻り谷橋 通行止め→片側交互通行
- ・ 22:05 (一) 豊原高久線 寺子乙地内 片側交互通行解除
- ・ 福島原発事故による福島県民の避難所誘導看板設置について、監理課から依頼
- ・ 所内において、看板の製作方法（工事看板に紙を貼って表示しビニール袋をかける）・設置地点・表示内容検討（看板約200基設置を計画）
- ・ 所内職員全員作業により、深夜まで看板製作（工事看板200基は、矢板土木、烏山土木、管内業者から借用）
- ・ 板室洞門、板敷川、廻り谷橋については、24時間体制で夜間も応急復旧工事継続



〈板敷川仮排水路 応急復旧工事状況〉



〈(一) 豊原高久線 廻り谷橋 (JR東北線跨線橋)  
橋台擁壁傾斜により応急復旧工事状況〉

時系列の動き

3月14日(月)

- ・ 2:00 廻り谷橋、板敷川を除く応急復旧工事完了
- ・ 8:30 職員により、福島県民の避難所誘導看板製作継続
- ・ 13:00 職員及び業者で班編制を行い、福島県民の避難所誘導看板設置
- ・ 16:00 建設業協会那須支部により、河川の2次パトロール実施
- ・ 17:45 (主) 那須西郷線 大谷開拓橋上 片側交互通行規制

3月15日(火)

- ・ 午前 福島県民の避難所誘導看板設置継続
- ・ 17:00 (主) 那須西郷線 大谷開拓橋上 片側交互通行規制解除
- ・ 17:00 板敷川の応急復旧工事完了

3月16日(水)

- ・ 9:00 福島県民の避難所誘導看板設置、設置済み看板の修繕以降、特に降雨のたびに看板のメンテナンスを実施

【福島県民の避難所誘導看板設置】



〈業者へ看板設置に向け説明〉



〈事務所から看板積み込み状況〉



〈看板設置状況〉

<b>時系列の動き</b>	<p><b>3月17日（木）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 13:05 （一）中塩原板室那須線 板室洞門 通行止め→片側交互通行</li> <li>・ 17:00 （一）豊原高久線 廻り谷橋 応急復旧工事完了 片側交互通行解除</li> </ul> <p><b>3月18日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 21:00 （一）中塩原板室那須線 板室洞門 片側交互通行→通行止め</li> </ul> <p><b>3月29日（火）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12:00 （一）中塩原板室那須線 板室洞門 通行止め→片側交互通行</li> </ul>
---------------	--

## (9) 烏山土木事務所

項 目	内 容
庁舎の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備部、企画調査部の鉄庫が動き、書類が床に散乱した。</li> <li>・補修基地及び倉庫における道具の散乱はなかった。</li> <li>・地震直後、電気、水道、電話が使用できなくなった。 ※復旧はいずれも12日の15時</li> <li>・トイレは水を汲んで使用した。</li> </ul>
初動体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震直後、職員は屋外に避難した。数分後に戻ったが、余震により再度避難した。</li> <li>・駐車場に管内図を広げて職員による初動パトロールの分担を決めた。</li> <li>・維持管理業務委託業者にパトロールを指示した（地震直後1回は電話が通じたため指示できた）。</li> <li>・事務所職員4班体制により、地区ごとにパトロールを行った（2時間程度かかった）。</li> <li>・道路に隣接した住宅の塀が軒並み倒壊し、車両の通行に支障が出た。</li> <li>・1階保全部テーブルを本部とし、ホワイトボードと管内図に状況を記載することにより情報共有した。</li> <li>・本部においては保全部長が中心となり、企画調査部職員が情報収集を実施した。</li> <li>・電話が不通のため、業者からパトロール報告が入らず、11日夜～12日午前中にかけて業者が庁舎に来所し報告を行った。</li> <li>・地震直後、3箇所土砂災害と1箇所の橋梁災害が発生。各現場に職員が分かれて対応した。</li> </ul> <p><b>【土砂災害】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) (一) 小口黒羽線 那珂川町小砂（災害査定箇所名は広瀬）地区の県道見上げ斜面の土砂崩落 →余震による斜面崩壊の進行を確認し、保全部職員が現地対応した（通行止め）。</li> <li>(2) 那須烏山市神長の川西地区における地すべり →(1)と同時刻頃、神長で大規模な地すべりが発生したとの通報があり、人命救助を優先し消防及び地元建設業者が対応した。その後、13日に保全部長指揮のもと、ブルーシートで水路を確保する措置を行なった。</li> <li>(3) 一級河川荒川 那須烏山市藤田地区の右岸見上げ斜面の土砂崩落 →市からの連絡で「荒川の斜面が崩落している」という情報が入り、市都市建設課のある南那須庁舎に向かった。そこで本庁への報告と現地対応にあたった（地元建設会社の重機の手配等）。 荒川の閉塞のおそれがあるため、職員が時間毎の水位計測や状況確認を昼夜行った。</li> </ol>

<p><b>初動体制</b></p>	<p><b>【橋梁災】</b></p> <p>(4) (主) 矢板那珂川線 那珂川町新那珂橋の地震による通行止め措置          →維持管理業務委託業者が直ちに通行止め措置を実施した。また、各橋梁のジョイントに段差が生じたため、維持管理業務委託業者にすり付けなどの応急措置を手配した（数箇所あり）。          ・その他、多数の被害箇所について対応を行った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>(一) 小口黒羽線（那珂川町小砂）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>川西地区における地すべり</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>一級河川荒川（那須烏山市藤田）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(主) 矢板那珂川線（新那珂橋）</p> </div> </div>
<p><b>連絡系統</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NTT回線が通じなかったため、防災無線（固定電話）により、本庁との連絡を行った（南那須庁舎における電話の復旧は12日の15時）。</li> <li>・衛星携帯電話の使用は、電波の都合上屋外のみに限られ、実質機能しなかった。</li> <li>・携帯電話も終日不通</li> <li>・Oドライブが使用できなかったため、本庁との情報伝達ができなかった。</li> </ul>
<p><b>停電時の対応</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震当日は発電機（ポータブル2台）からの電力で投光器2基、保全部のパソコン1台を使用した。</li> <li>・発電機の発電容量が小さく、最低限の機器のみの使用となった。また、必要最大電気量の大きいレーザープリンターは使用できず、印刷が制限された。</li> <li>・計画停電においても発動発電機を稼動して電気を確保した。</li> <li>・発電機の燃料を、業者及び職員が持参した。</li> <li>・地震発生直後から那須烏山市から那珂川町全域にかけて信号機が消えていたため、昼間夜間のパトロール及び帰宅時の運転には細心の注意を払った。</li> </ul>

<p><b>燃料の調達</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所の技術員がガソリンスタンドに出向き、ガソリンを携行缶で持ち帰り、事務所の公用車に配分した。</li> <li>・2週間程度燃料の調達が困難だった。</li> </ul>
<p><b>通勤手段</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料はガソリンスタンドで補給することにより対応した。</li> <li>・地震により、11日から15日まで烏山線が運休</li> <li>・燃料不足のため、19日から24日まで烏山線が再度運休</li> </ul>
<p><b>食事の手配</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震当日はコンビニでおにぎりを調達できたが、2日目以降は売り切れだったため、事務所に配備していた非常食で対応した。</li> <li>・当時の所長から自宅で握ったおにぎりの差し入れがあった。</li> </ul>
<p><b>時系列の動き</b></p>	<p><b>3月11日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14:46 地震発生（那須烏山市、那珂川町 震度6弱）</li> <li>・14:50 各工事現場へ安全確認の連絡を行った。 高瀬トンネルが掘削中であつたが無事との報告を受けた。</li> <li>・15:00 維持管理業務委託業者によるパトロール開始</li> <li>・15:15 屋外に避難した職員は執務室に戻っていたが、余震により再度避難した。</li> <li>・15:30 屋外避難を解除し、事務所1階に本部を設置</li> <li>・15:50 職員によるパトロール開始</li> <li>・16:15 （主）矢板那珂川線（那珂川町新那珂橋）－橋脚亀裂により全面通行止め</li> <li>・16:45 （一）小口黒羽線（那珂川町小口）－がけ地崩落（落石等）により全面通行止め</li> <li>・17:00 職員パトロール報告</li> <li>・17:10 （一）小砂小口線（那珂川町宮崎）－舗装面段差亀裂により全面通行止め</li> <li>・17:30 一級河川荒川（那須烏山市藤田）の天然河岸崩落箇所について、応急復旧開始</li> <li>・19:00 （主）那須黒羽茂木線（那須烏山市小原沢）－路面クラックにより片側通行止め</li> <li>・19:00 （主）那須烏山御前山線（那須烏山市御前山）－路面クラックにより片側通行止め （一）福原小川線（那珂川町浄法寺）－路面クラックにより片側通行止め</li> <li>・その他多数の道路、河川に被害を確認</li> <li>・パトロール実施後、対応可能な職員により、終日被害状況を確認した。</li> <li>・23:00 職員が川西地区の地すべり現場に向かったが、警察消防の人命救助のための立入規制がかかり、現場に近づけなかった。</li> </ul>

## 時系列の動き

## 3月12日（土）

- ・ 8:30 維持管理業務委託業者から管内全路線の被害状況の報告を終日受ける。
- ・ 8:30 維持管理業務委託業者から管内全河川の2次被害状況の報告を終日受ける。
- ・ 9:00 砂防水資源課から災害時要援護者施設の7箇所と避難所に係る危険箇所15箇所を点検するよう連絡あり  
→ 2班に分けて現地調査を開始
- ・ 10:50 調査の結果、避難所に係る危険箇所は特に異常はないことを砂防水資源課に連絡
- ・ 11:00 河川課から一級河川荒川（藤田）の崩落現場の最新の復旧作業の写真が欲しいと連絡あり
- ・ 11:00 職員4名により現地調査
- ・ 12:30 河川課へ現場写真をメール送信
- ・ 13:00 砂防水資源課から土砂災害危険箇所の点検をするよう連絡あり
- ・ 15:00 河川課から明日11時20分頃、自民党政調会県議団が一級河川荒川（藤田）の崩落現場を現地視察したいとの連絡があり、整備部長補佐を中心に資料を作成（調整の結果、翌日の現地調査は行わなかった）
- ・ 17:00 砂防水資源課から災害時要援護者施設の土砂災害区域7箇所が未報告なので再度要請あり
- ・ 17:00 監理課から明日9時30分頃民主党国会議員、県議、市議9名が通行止めとなっている3箇所について現地視察をしたいと連絡があり、整備部長補佐を中心に資料を作成

## 3月13日（日）

- ・ 7:00 2班体制にて災害時要援護者施設7箇所の現地調査を開始
- ・ 9:30 被害箇所現地調査（民主党国会議員、県議、市議と同行）
- ・ 9:40 被害状況確認（小木須、荒川（小倉））
- ・ 10:00 新那珂橋と（一）小口黒羽線（那珂川町広瀬）の現地調査を指示（富貴沢建設コンサルタンツ）
- ・ 10:00 烏山土木管内の土砂災害危険箇所の調査を測量業者に依頼（日研測量、玉川測量）
- ・ 10:15 被害状況確認（一級河川江川）
- ・ 10:50 災害時要援護者施設点検（7箇所）について、特に異常はない旨砂防水資源課に連絡
- ・ 12:45 警察の規制解除により川西地すべり現場の調査を実施（二次災害防止対策の応急対応実施）
- ・ 14:00 被害状況確認（一級河川荒川）
- ・ 16:25 川西地すべり現場調査
- ・ 17:00 被災報告第1報報告（市町分含む）
- ・ 17:30 監理課から計画停電について電話連絡あり
- ・ 18:00 東京電力から電気使用の抑制及び計画停電のお願い

<b>時系列の動き</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 18:58 技術管理課から夜間待機体制のとり方についての通知</li> <li>・ 19:30 夜間体制について、自宅待機とする回答をFAX</li> <li>・ 21:00 技術管理課から計画停電の対応についての通知 施工業者への連絡及び市町への連絡</li> <li>・ 22:15 全員退庁</li> </ul> <p><b>3月14日（月）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10:00 大田原土木に資材提供（看板）</li> <li>・ 15:00 南那須特別支援学校被災状況確認 企画調査課対応</li> </ul> <p><b>3月15日（火）</b></p> <p>監理課から「東北地方太平洋沖地震に伴う当面の対応について」通知により、日常の道路パトロールについては休止となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 17:00 被災報告第2報報告（市町分含む）</li> </ul> <p><b>3月18日（金）</b></p> <p>茨城県から河川課を通じて水防資材支援要請があった。烏山土木では、大型土のう300袋、ブルーシート100枚を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 17:00 被災報告第3報報告（市町分含む）</li> </ul> <p><b>3月24日（木）</b></p> <p>管内の土砂災害危険箇所の調査完了（日研測量、玉川測量） 869箇所調査完了（内、54箇所に異常あり）</p>
---------------	---

(10) 安足土木事務所

項目	内容
<p>庁舎の状況</p>	<p><b>【庁舎の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足利庁舎、安蘇庁舎（保全第二部）共に庁舎建物に多数のクラックが入ったが、窓ガラスが割れるようなことはなかった。</li> <li>・両庁舎とも地震後停電となる。足利庁舎は自家発電が装備されていたが保存燃料不足により限られた時間のみの稼動（1時間に約10分程度）とした。</li> <li>・停電のため固定電話（NTT回線）が不通となった。</li> </ul> <p><b>【執務室の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足利庁舎では鉄庫上のファイル類が床に落下し、鉄庫内の書類でも扉が開いていた箇所は落下したが、鉄庫類の転倒はなかった。</li> <li>・安蘇庁舎では鉄庫上のテレビや防災システムのプリンタが落下して破損した。鉄庫の中の書類は飛び出し、机の上の書類は殆ど落ちてしまった。鉄庫類の転倒はなかった。</li> </ul> <div data-bbox="427 927 1385 1245" style="display: flex; justify-content: space-around;">  </div> <p style="text-align: center;">保全第二部（安蘇庁舎）執務室の状況</p> <p><b>【職員の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足利庁舎では執務室でテレビや書類等の落下を抑えながら地震がおさまるのを待った。2度目の大きな揺れの後に1階の職員は障害者用トイレとエレベーターの安全を確認し一時的に庁舎の外へ避難した。3階の職員は地上への避難を行わなかった。</li> <li>・安蘇庁舎では書類の飛散等が多かったため書類等の落下を抑えながら地震がおさまるのを待った。地震がおさまった後に一時的に駐車場へ避難した。</li> </ul>
<p>初動体制</p>	<p><b>【足利庁舎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次長兼企画調査部長を筆頭に各部課長が指揮を執った。</li> <li>・整備部は工事現場の点検、保全第一部は点検施設等（橋梁、急傾斜地）のパトロールを主に実施した。点検は3班体制で足利市管内のパトロールを実施した。</li> <li>・同時に足利管内の維持管理業務委託業者にパトロールを指示した。</li> <li>・工事現場点検班も可能な限り県管理道路を通行して状況確認を行った。</li> <li>・二次災害を防ぐために被災の確認は無理をしない事や暗くなる前に帰庁するよう厳命された。</li> </ul>

<p><b>初動体制</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部での点検終了後に保全第一部を窓口で被災箇所の取りまとめをホワイトボードと管内図を活用して行った。</li> </ul> <p><b>【安蘇庁舎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次長兼保全第二部長が指揮を執った。</li> <li>二人一組の2班体制で佐野市飛駒、秋山方面のパトロールを実施した。</li> <li>同時に佐野管内の維持管理業務委託業者にパトロールを指示した。</li> <li>電話回線が不通であったため直接業者と情報のやりとりを行った。</li> </ul>
<p><b>連絡系統</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>両庁舎ともNTT回線が不通となったため、防災無線（固定電話）により、本庁との連絡を行った（自家発電起動）。</li> <li>衛星携帯電話は何度か試したがうまく使えず利用できなかった。</li> <li>携帯電話による通信を試みるがなかなかつながらない状況だった。</li> <li>庁舎内の公衆電話は比較的つながりやすい状況であったため家族との連絡に使用していた（無料）。</li> </ul>
<p><b>停電時の対応</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>足利庁舎は自家発電が装備されているが燃料が備蓄されておらず、停電のため給油所も地下タンクから燃料をくみ上げられず補給できなかった。そのため1時間に1回程度の本庁との定時連絡のための10～20分程度しか起動できなかった。そのため夜の執務室は暗く不便であった。</li> <li>テレビが視聴不可のため、個人の携帯ワンセグや電池式ラジオで情報収集を行った。電池の在庫が少なく苦勞した。</li> <li>夜間の室内照明は懐中電池をかき集め天井に向けて照射した。トイレに行くにも廊下が真っ暗で携帯電話のライト等で廊下を照らした。</li> <li>計画停電時は燃料不足から自転車によるパトロールも実施した。</li> </ul>
<p><b>燃料の調達</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガソリンが不足していたため、提携しているガソリンスタンドに公用車（パトロール車、道路河川監視用バイク）は優先的に給油してもらうよう交渉を行った。主旨を理解いただけたガソリンスタンドで優先的に給油してもらえた。</li> </ul>
<p><b>通勤手段</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JR両毛線は数週間不通、東北自動車道路も2週間程度不通であったため、多くの遠距離通勤の職員は通勤に大変苦勞した。</li> <li>職員間で給油可能なGS情報を共有するなどガソリンの確保に努力をしたが、早朝から2時間並んでも10リットルしか給油できないような状況であった。多くのガソリンを消費する遠距離通勤者は深刻な状況であった。</li> <li>通勤に十分なガソリンが調達できない職員はビジネスホテルに宿泊せざるを得ない状況であった。</li> <li>そのため事務所で待機室に布団セットを10セットレンタルで確保して、事務所に宿泊できる環境を整えた（本庁で事務所分を一括調達）。</li> </ul>

<p><b>食事の手配</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災当日は職員皆が災害対応実務に追われ夕食の手配ができなかったが、県議や建設業協会からの差し入れ（焼きそば、おにぎり）があり22時頃に食事をやっにとれた。</li> <li>・地元コンビニでの食料調達には困難であったため停電していない市外や県外から食料の調達を行った。</li> </ul>
<p><b>その他</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・停電時には各アンダーが自家発電で排水ポンプ等を稼働させるため燃料の調達に大変苦慮した。特に若松アンダー（佐野市）は自家発電で夜間照明も点灯させるため、発電機の燃料消費が激しかった。また、大橋アンダー（佐野市）は発電機燃料がA重油であるため、調達がより困難であった。</li> <li>・（一）秋山葛生線（佐野市秋山地内）で直径1m程度の落石3個を事務所職員がパトロールで発見したが、電話で事務所や業者への連絡が取れない状況であったため、職員が作業依頼する業者事務所まで連絡に向かい作業の指示を行った。</li> <li>・震災直後は足利庁舎と安蘇庁舎（保全第二部）の連絡手段が途絶えてしまい、情報共有ができない状況が続いた。</li> <li>・管内主な被災状況             <ul style="list-style-type: none"> <li>（一）足利環状線 足利市大月町 路面陥没（通行止め）</li> <li>（一）野田多々良停車場線 足利市高松町 八幡橋 横桁破損</li> <li>（一）秋山葛生線 佐野市秋山 落石</li> <li>（一）秋山葛生線 佐野市秋山 路肩崩落</li> <li>（一）田沼唐沢山公園線 佐野市唐沢山 法面崩落</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>時系列の動き</b></p>	<p><b>3月11日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 14:46 地震発生【足利市、佐野市 震度5強】 工事現場、道路パトロール、点検施設等（橋梁、急傾斜地）実施 維持管理業務委託業者へパトロール指示</li> <li>・ 17:15 異常気象時待機班（1~3班）待機開始 停電のため照明点灯できず</li> <li>・ 19:15 維持管理業務委託業者から異常なしの報告あり 以後、待機職員による夜間パトロールを数回実施</li> </ul> <p><b>3月12日（土）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5:30 県土防災センターから管内パトロール実施の指示あり</li> <li>・ 6:30 維持管理業務委託業者へパトロールを指示</li> <li>・ 6:50 県土防災センターへパトロール結果報告（異常なし）</li> <li>・ 7:45 安蘇庁舎の電気復旧（県土防災センターに報告）</li> <li>・ 7:49 若松アンダー停電復旧</li> <li>・ 8:30 待機班交代（4班）</li> <li>・ 10:00 要援護者施設、避難所施設の点検実施</li> </ul>

<p><b>時系列の動き</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11:50 点検実施結果を県土防災センターに報告</li> <li>・ 12:06 道路パトロール結果を県土防災センターに報告</li> <li>・ 15:20 橋梁点検結果を県土防災センターに報告</li> <li>・ 16:40 要援護者施設、避難所施設の点検結果を県土防災センターに報告</li> <li>・ 18:00 待機班交代 (5班)</li> </ul> <p><b>3月13日 (日)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8:30 待機班交代 (6班)</li> <li>・ 11:15 被害状況報告を県土防災センターへ連絡 (被害なし)</li> <li>・ 14:30 要援護者施設、避難所施設の点検結果を県土防災センターに報告</li> <li>・ 15:00 被害報告を県土防災センターへ連絡 (被害なし)</li> <li>・ 16:30 若松アンダー燃料補給 (76L)</li> <li>・ 18:45 待機班交代</li> <li>・ 20:00 夜間待機体制を自宅待機に切り替え (県土防災センターへ連絡)</li> <li>・ 21:00 事務所待機解除</li> </ul>
<p><b>今後に伝えたい事</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大災害に対する日頃からの備え (日常管理)             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 足利庁舎では自家発電装置が整備されている。しかし今回の震災では備蓄してある燃料が少なかったため、1時間に10分～20分の稼働しかできなかった。日頃から燃料は十分に備蓄しておく必要があるが、燃料の消費期限等の問題もあり備蓄すれば済む問題ではないため、日常管理等について更に検討する必要がある。</li> <li>(2) 停電時はアンダー部の排水施設や道路照明を自家発電で対応としているが、震災時は燃料の調達が十分にできない状況となり燃料確保に苦慮した。停電時に大雨が降らないとも限らないので、日頃から有事に備えたアンダー部の燃料備蓄は必要と考える。</li> <li>(3) 庁舎が停電した場合、懐中電灯や電池は欠かせない備品であるため、十分な備えを行う必要がある。</li> <li>(4) NTT回線が不通になった場合は通信手段として、衛星携帯電話が重要な通信手段となる。しかし現状は衛星電話の管理が十分でなく、日頃からの充電確認及び使用訓練を行う必要がある。</li> </ol> </li> <li>2 大地震時対応の訓練及びBCP (事業継続計画) の策定             <p>時間外に震度6以上の地震が発生した場合、緊急対策要員として地元庁舎へ登庁する職員と安足土木へ登庁する職員に分かれる。その際の各職員の役割、指揮系統などのマニュアル等を作成し具体的な演習等を行い体制の再確認が必要がある。</p> </li> <li>3 3・11以上の最悪の事態を想定した危機管理意識             <p>今回の震災では停電と燃料不足が業務に支障をきたした。今後は電気が無かった場合や燃料が確保できなかった場合、食料が確保できない場合など未曽有の大災害を想定した日頃からの準備と危機管理が必要であると考えます。</p> </li> </ol>

今後に伝えたい事

4 足利庁舎と安蘇庁舎（保全第二部）とのホットライン整備

今回の震災時にNTT回線等が不通になったため、足利庁舎と保全第二部の連絡、連携も十分に取れなかった。事務所合併後も保全第二部が安蘇庁舎に残ることになったが有事の際でも確実に連絡が取れるような手段を確保する必要がある。

5 遠距離通勤者の通勤手段

職員の中に遠距離通勤者が多くいるが、今回の震災のようにガソリン不足となった場合、多くのガソリンを確保する必要があり、ガソリン確保に苦慮した。また、JR両毛線は不通になる確率が高く、ビジネスホテルに宿泊し勤務した職員もいた。待機室に布団を準備したが、大災害時に効果的・効率的な対応を行えるよう再考察する必要がある。

## (11) 下水道管理事務所

項目	内容
<p>庁舎の状況</p>	<p>【下水道管理事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 執務室内の被害はなかったが、執務室内にある書庫のラックが倒れ、台帳類が散乱した。</li> </ul> <p>【各浄化センター・資源化工場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北那須浄化センター敷地内で液状化現象及びコンクリート躯体からの漏水が発生した。</li> <li>・ 他施設において小規模な外構、機械の破損等が発生した。</li> </ul> 
<p>初動体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県央浄化センター2階の下水道管理事務所内に本部を設置し、浄化センター内の施設（維持管理課）と、施設外の管渠関係（工務管理課）の情報を共有した。</li> <li>・ 「栃木県流域下水道施設における地震発生時の点検実施要領（案）」により、下水道管理事務所職員、各浄化センター職員、運転管理業務委託者、及び各幹線委託業者により点検を実施した。</li> </ul>
<p>連絡系統</p>	<p>【下水道管理事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NTT回線が通じにくくなっていた。防災ネットワーク（固定電話）もうまくつながらず、関係機関との連絡に時間がかかった。</li> <li>・ 衛星携帯電話は繋がらなかった。</li> </ul> <p>【各浄化センター・資源化工場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話連絡は可能な状態であったが、繋がりにくい時もあった。</li> </ul>
<p>停電時の対応</p>	<p>【下水道管理事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夜間は停電していたが、事務所は浄化センター内であったため、自家発電機が稼働していたため、電気を確保できた。</li> </ul> <p>【各浄化センター・資源化工場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ （鬼怒川上流）地震直後に停電はなかった。 計画停電は全施設が停電となったため、自家発電機を稼働した。燃料の残量を確認しながら随時燃料を補給した。</li> </ul>

<p><b>停電時の対応</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(巴波川) 地震直後に停電はなかった。 計画停電は全施設が停電となったため、自家発電機を稼働した。燃料の残量を確認しながら随時燃料を補給した。</li> <li>・(北那須) 地震直後に停電はなかった。 計画停電は全施設が停電となったため、自家発電機を稼働した。燃料の残量を確認しながら随時燃料を補給した。</li> <li>・(県央) 地震直後から停電となり、翌朝6時頃に復電した。 計画停電は全施設が停電となったため、自家発電機を稼働した。燃料の残量を確認しながら随時燃料を補給した。</li> <li>・(大岩藤) 地震直後に停電はなかった。 計画停電は全施設が停電となったため、自家発電機を稼働した。燃料の残量を確認しながら随時燃料を補給した。</li> <li>・(思川) 地震直後に停電はなかった。 計画停電は全施設が停電となったため、自家発電機を稼働した。燃料の残量を確認しながら随時燃料を補給した。</li> <li>・(秋山川) 地震直後に停電はなかった。 計画停電はMHポンプ場のみが停電となったため、自家発電機を稼働した。燃料の残量を確認しながら随時燃料を補給した。</li> <li>・(資源化工場) 地震直後から停電となり、翌朝6時頃に復電した。 計画停電は全施設が停電となったため、自家発電機を稼働した。燃料の残量を確認しながら随時燃料を補給した。</li> </ul>
<p><b>燃料の調達</b></p>	<p>【下水道管理事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災時は公用車にガソリンは十分に給油されており、業務に支障はなかったが、震災数日後からは、給油するために行列に並んで補給した。</li> </ul> <p>【各浄化センター・資源化工場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画停電を考慮し、自家用発電機の燃料を確保するために関係機関へ要請をした。</li> <li>・(鬼怒川上流) 自家用発電機の燃料を確保するために地元業者へ連絡し、A重油と軽油を調達した。公用車燃料は地震直前に給油していたため、問題なかった。</li> <li>・(巴波川) 自家用発電機の燃料を確保するために地元業者へ連絡し、A重油を調達した。</li> <li>・(北那須) 自家用発電機の燃料を確保するために地元業者へ連絡し、A重油を調達した。</li> <li>・(県央) 自家用発電機の燃料を確保するために地元業者へ連絡し、A重油を調達した。</li> <li>・(大岩藤) 自家用発電機の燃料を確保するために地元業者へ連絡し、A重油を調達した。</li> </ul>

<p><b>燃料の調達</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(思 川) 自家用発電機の燃料を確保するために地元業者へ連絡し、A重油を調達した。</li> <li>・(秋 山 川) 自家用発電機の燃料を確保するために地元業者へ連絡し、A重油を調達した。</li> <li>・(資源化工場) 11日20時頃から、県と共に自家発用A重油の納品可能業者を探しはじめたが対応可能は1社のみであり、その後の数週間はその業者から納品してもらった。 収集運搬車用の軽油は、2日目以降から県と共に確保にあたった。</li> </ul>
<p><b>通勤手段</b></p>	<p>【下水道管理事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣からの通勤者は通常どおりの通勤体制をとった。</li> <li>・自家用車通勤者でガソリンが入手できない職員は自転車で通勤した。</li> <li>・公共交通機関を利用していた職員で、遠方からの通勤者は公共交通機関が不通期間中は事務所の近隣職員宅に宿泊し通勤した。</li> </ul> <p>【各浄化センター・資源化工場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(鬼怒川上流) 通常どおりの通勤体制をとった。</li> <li>・(巴 波 川) 通常どおりの通勤体制をとった。</li> <li>・(北 那 須) 通常どおりの通勤体制をとった。</li> <li>・(県 央) 通常どおりの通勤体制をとった。</li> <li>・(大 岩 藤) 通常どおりの通勤体制をとった。</li> <li>・(思 川) 通常どおりの通勤体制をとった。</li> <li>・(秋 山 川) 通常どおりの通勤体制をとった。</li> <li>・(資源化工場) 通常どおりの通勤体制をとった。</li> </ul>
<p><b>食事の手配</b></p>	<p>【下水道管理事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初日は、コンビニ等で食料は調達できた。2日目は、品数は少なかったが食べられる物を調達し対応した。</li> </ul> <p>【各浄化センター・資源化工場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(鬼怒川上流) 初日は事務所に配備していた非常食で対応し、2日目以降は職員が自宅から食料を持ち寄り対応した。</li> <li>・(巴 波 川) 初日は特に対応なし 2日目以降は職員が自宅から食料を持ち寄り対応した。</li> <li>・(北 那 須) 初日は事務所に配備していた非常食で対応し、2日目以降は職員が自宅から食料を持ち寄り対応した。</li> <li>・(県 央) 初日は特に対応なし 2日目以降は職員が自宅から食料を持ち寄り対応した。</li> <li>・(大 岩 藤) 特に対応なし</li> <li>・(思 川) 特に対応なし</li> <li>・(秋 山 川) 初日はコンビニへ買出しに行き、2日目以降は職員が自宅から食料を持ち寄り対応した。</li> <li>・(資源化工場) 初日はコンビニへ買出しに行き、2日目以降も同様</li> </ul>

<b>時系列の動き</b>	<p><b>3月11日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 14:46 地震発生 <ul style="list-style-type: none"> <li>鬼怒川上流浄化センター（震度5強）</li> <li>巴波川浄化センター（震度5弱）</li> <li>北那須浄化センター（震度6強）</li> <li>県央浄化センター（震度5強）</li> <li>大岩藤浄化センター（震度5弱）</li> <li>思川浄化センター（震度5弱）</li> <li>秋山川浄化浄化センター（震度5弱）</li> <li>下水道資源化工場（震度5強）</li> </ul> </li> <li>・ 15:00 「栃木県流域下水道施設における地震発生時の点検実施要領（案）」に基づき、職員、各浄化センター・運転管理業務委託者及び各幹線委託業者が点検開始</li> <li>・ 15:10 執務室の片付けを開始</li> <li>・ 15:15 事務所内に本部を設置</li> </ul> <p><b>【各浄化センター・資源化工場・運転管理業務委託者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 16:00 各浄化センターから点検結果の報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・（下水道管理事務所）異常なし</li> <li>・（鬼怒川上流）異常なし</li> <li>・（巴波川）ブローア停止、消化タンク引き抜き弁閉塞</li> <li>・（北那須）敷地内の一部が液状化、地下管廊漏水、井戸水の濁り</li> <li>・（県央）異常なし</li> <li>・（大岩藤）管廊の一部で漏水</li> <li>・（思川）異常なし</li> <li>・（秋山川）躯体から一部漏水、焼却炉の煙突脱落</li> <li>・（資源化工場）2系焼却炉の不具合発生、脱臭装置バーナー破損、排水設備の配管から漏れ、2系鋼板のズレ、無線タグ読取部の傾斜</li> </ul> </li> </ul> <p>※点検の結果、運転に支障が出る損傷はなかったが、小規模な破損があり、その対応については運転管理業務委託者が対応した。また、焼却炉の煙突脱落については、復旧しないこととした。</p> <p><b>【幹線委託業者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 17:00 各処理区の点検結果報告（第1報） <ul style="list-style-type: none"> <li>県央浄化センター南1号幹線を埋設してある下野市市道で路面陥没1箇所。後日、管渠内をテレビカメラ調査し、管渠に損傷がないことを確認し、道路管理者と協議の結果、下野市で対応することになった。</li> <li>他処理区の幹線管渠等異常なし</li> </ul> </li> <li>・ 19:40 各処理区の点検結果報告（第2報）第1報と同じ。</li> <li>・ 20:10 各処理区の点検結果報告（第3報）第1報と同じ。</li> <li>・ 21:30 各処理区の点検結果報告（第4報）第1報と同じ。</li> <li>・ 22:10 各処理区の点検結果報告（第5報）第1報と同じ。</li> </ul>
---------------	--

<b>時系列の動き</b>	<p><b>3月12日(土)</b></p> <p><b>【各浄化センター・資源化工場・運転管理業務委託者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・11:30 各浄化センターから点検結果の報告<ul style="list-style-type: none"><li>・(下水道管理事務所) 異常なし</li><li>・(鬼怒川上流) 異常なし</li><li>・(巴波川) ブローア停止、消化タンク引き抜き弁閉塞</li><li>・(北那須) 敷地内の一部が液状化、地下管廊漏水、井戸水の濁り</li><li>・(県央) 異常なし</li><li>・(大岩藤) 管廊の一部で漏水</li><li>・(思川) 異常なし</li><li>・(秋山川) 躯体から一部漏水、使用禁止中のゴミ焼却炉の煙突脱落</li><li>・(資源化工場) 2系焼却炉の砂中ガンが詰まり、メーカーへ対策確認中 脱臭装置の蓄熱材の全破損が確認され、部品を入荷し工事で交換するまで、監視を強化した。</li></ul></li></ul>
---------------	--

## (12) 公園事務所

項目	内容
庁舎の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執務室内の鉄庫から、書類等が散乱し、競技場の記録室の機器が倒れた。</li> <li>・また、総合運動公園において、トレーニングセンター2階窓ガラス破損及び館内2階の内装にひびわれが発生した。</li> <li>・水道管からの漏水が見られた。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>陸上記録室の散乱状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>トレーニングセンターの散乱状況</p> </div> </div>
初動体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2階の執務室において、ホワイトボードに状況を記載することにより情報共有を計った。</li> <li>・指定管理者が、各公園を緊急出動点検し公園事務所職員が情報収集を整理した。</li> <li>・当日の夜間は、非常事態に備え、夜間12時まで工務管理課全員が待機し、12時以降は2名体制の待機を実施した。</li> <li>・当日は、時間的なこともあり、園内パトロールは重大な被災がないかのための巡視になった。なお、日光田母沢御用邸記念公園においては、地震直後から閉園とした。</li> <li>・翌12日は、4名が各公園に直行し詳細点検を実施した。</li> </ul>
連絡系統	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月11日、井頭公園、鬼怒グリーンパーク、那須野が原公園、だいや川公園においてはN T T回線が通じなかったため、携帯電話等により、公園事務所と連絡を行い、公園の被災状況の把握に努めた。</li> <li>・その後回線の復旧によりメール・FAX等で連絡を実施した。</li> </ul>
停電時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当日の停電は、非常用電源が使用不能なため、発動発電機を稼働し電気の供給を実施した。</li> <li>・また、計画停電に合わせ、発動発電機を稼働して電気を確保した。</li> <li>・県東地区の防災を考慮して、井頭公園の駐車場及びトイレを24時間開放した。</li> </ul>
燃料の調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園事務所職員がガソリンスタンドに出向き、順番を待ってガソリンを公用車に給油した。</li> </ul>

<p><b>通勤手段</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所の人数が少数であり、多方面からの通勤であったため、相乗りは実施しなかった。</li> </ul>
<p><b>食事の手配</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事はコンビニ等でおにぎり・カップ麺を調達できた。</li> </ul>
<p><b>時系列の動き</b></p>	<p><b>3月11日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 14:46 地震発生（震度6強）</li> <li>・ 14:50 庁舎にいた職員は全員庁舎外に避難</li> <li>・ 15:00 避難を解除し、執務室の片付けを始める。</li> <li>・ 15:20 指定管理者の職員が公園の緊急点検開始</li> <li>・ 15:20 事務所2階に本部設置</li> <li>・ 16:20 緊急点検報告が届き始め、「被害状況第1報」を都市整備課に報告（トレーニングセンター2階窓ガラス破損・一万人プール破損・釣り池護岸破損・サンサンタワーエレベーター破損等、日光田母沢御用邸記念公園閉園）</li> <li>・ 21:45 翌日に予定されていた各公園のイベント（春ラン展等）中止報告</li> <li>・ 新被災状況等発見後、順次「被害状況」報告</li> </ul> <p><b>3月12日（土）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1:30 停電復旧</li> <li>・ 4:08 真岡市 震度4発生（異常なし）</li> <li>・ 9:00 待機班外で公園事務所職員による各公園の点検を実施</li> <li>・ 15:00 建築課により危険度判定の調査実施</li> <li>・ 17:50 公園事務所職員の所見による第3報報告を都市整備課に報告</li> </ul> <p><b>3月13日（日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8:45 被災地へ行く支援者のための駐車場受け入れ要請（那須野が原公園駐車場）</li> </ul> <p><b>3月16日（水）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閉園になっていた日光田母沢御用邸記念公園再開</li> </ul>

## (13) 那珂川水系ダム管理事務所

項 目	内 容
庁舎の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那珂川ダム水系管理事務所の建物そのものは、多少クラックが生じたものの、特に問題なく使用できた。</li> <li>・事務所執務室内は書類等の散乱があったが、数日かけて整理を行い問題なく使用できた。</li> <li>・別棟の倉庫で鉄庫が倒れ、書類等が散乱した。</li> <li>・天井に設置してあるエアコン送風口2箇所が落下したが、ケガ人はなし</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
初動体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所長及び総括補佐を中心に初動体制を執り、職員が情報収集を実施した。</li> <li>・西荒川ダム、東荒川ダム、寺山ダム、塩原ダムへ職員が急行し、ダム堤体外観状況の確認及び漏水量の調査を行った。</li> </ul>
連絡系統	<ul style="list-style-type: none"> <li>・N T T回線が殆ど通じなかったため、防災無線で連絡を行った。</li> </ul>
停電時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生当日の停電の際は、事務所庁舎の自家発電設備により、情報通信機器系の電力を確保した。事務用品（P C等）や照明のための電力は発電発電機を稼働させて確保した。</li> <li>・統括管理事務所のダム観測データも発電設備の稼働により正常にデータの収集ができた。</li> <li>・上水道は断水し使用できなかったため、矢板土木事務所からポリ容器等により貰っていた。</li> </ul>
燃料の調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約しているガソリンスタンドの配慮により、災害対応に携わる公用車に限り優先的に燃料を供給してもらった。</li> </ul>
通勤手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同方面の職員同士相乗りをすることで、自家用車燃料の消費を抑えた。</li> </ul>
食事の手配	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所近くのコンビニエンスストアで食料を調達した。</li> <li>・水道断水のため、飲料水は職員が自宅でペットボトルに入れ、それを数本ずつ持ち寄り使用していた。</li> </ul>

時系列の動き

3月11日（金）

- ・ 14:46 地震発生（那須塩原市暮沼：震度5弱、矢板市本町：震度5強、塩谷町玉生：震度5弱）
- ・ 各ダムへ向かい一次点検を実施
- ・ 16:37までに各ダムの点検を終了し、異常の無い旨報告
- ・ 点検終了後、事務所に戻り待機。翌日の二次点検スケジュールを決めて各自帰宅した。

3月12日（土）

- ・ 8:30 二次点検開始  
統括管理事務所に本部を置き、西荒川ダム・東荒川ダム・寺山ダム・塩原ダムへ職員が2名ずつ向かい、二次点検を開始した。
- ・ 9:30までに各ダムの二次点検を終了し、各ダム管理所から異常の無い旨統括管理事務所へ報告した。  
統括管理事務所は各ダム管理所の点検結果をとりまとめ、砂防水資源課へ報告した。
- ・ 以後、震度4以上又は加速度25gal以上を観測したダムにおいてはその都度点検を実施し、いずれも異常は観測されなかった。

## 2-2 各団体の初動対応

### (1) 公益財団法人 とちぎ建設技術センター

項目	内容
<p>庁舎の状況</p>	<p>【河内庁舎別館・D棟】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河内庁舎別館は耐震補強工事が完了しており、大事には至らなかった。室内においても備品の転倒等の目立った被害はなかった。</li> <li>D棟の試験研究センターや研修室においても被害はなかった。</li> </ul> <p>【東部、南部、北部出張所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北部、南部出張所では、被害はなかったが、芳賀庁舎3Fの東部出張所では、内壁の一部が崩れ落ち、キャビネット、机・椅子などが散乱する状態となった。</li> </ul> <div data-bbox="668 831 1142 1155" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">地震発生直後の東部出張所室内状況</p>
<p>初動体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出先の事務所、浄化センター等の状況確認</li> </ul> <p>【下水道部：各浄化センター等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「栃木県流域下水道施設における地震発生時の点検実施要領」のとおり、運転管理業務委託者を指示・監督し、施設の点検状況と被害状況をまとめ、下水道管理事務所に定期的に報告した。</li> </ul>
<p>連絡系統</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震発生直後はNTT回線・携帯電話等が通じず、出先事務所の職員安否確認が取れたのは16:00~16:30頃になってからだった。</li> </ul>
<p>停電時の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河内庁舎管理者の指示により、節電（点灯率20%）に取り組み、電力の消費を抑えた。</li> </ul> <p>【下水道部：各浄化センター等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資源化工場及び各浄化センターでは、「地震直後の停電」と「計画停電」に合わせ、非常用発電機を稼働させた。</li> <li>地震直後においては、停電復旧の長期化を考慮し、非常用発電機の燃料（A重油・軽油）の残量を緊急調査し、発電可能時間を算出し下水道管理事務所へ報告した。</li> </ul>

<p><b>燃料の調達</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター提携先のガソリンスタンドに在庫確認し、一般客と同様、順番に並んで給油した。</li> </ul> <p>【下水道部：各浄化センター等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源化工場及び各浄化センターでは、地震直後において、燃料確保のため、過去に納品実績のあった全ての業者に連絡し、納入の可否を確認した。翌日以降は、燃料の残量・運転可能時間・燃料納入日時及び可否を一覧にまとめ、下水道管理事務所へ毎日報告した。資源化工場のみ、搬入汚泥の貯留可能量を併せて報告した。</li> </ul> <p>(参考) 非常用発電機の電力だけでは、汚泥移送ポンプ程度は運転可能だが焼却炉の運転は不可能</p>
<p><b>通勤手段</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生日は、鉄道等の公共交通機関が運休となったため、一部の職員は車の相乗り等で帰宅した。</li> <li>・翌週から、近隣職員は徒歩・自転車等による通勤手段に変更し、自動車通勤者はガソリン購入可能なスタンドの情報交換を行うなどして、対応した。</li> </ul>
<p><b>食事の手配</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道部を除く事業部は通常通りの勤務時間のため、支障はなかった。</li> </ul> <p>【各浄化センター・資源化工場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初日は事務所に備えていた非常食やコンビニ等で対応した。2日目以降は自宅から食料を持ち寄る等、職員各自で対応した。</li> </ul>
<p><b>時系列の動き</b></p>	<p><b>3月11日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14:46 地震発生（最大震度6強）</li> <li>・14:50 河内庁舎別館及びD棟にいた職員は全員庁舎外に避難</li> <li>・15:10 職員の非難を解除</li> <li>・15:15 出先事務所・浄化センター等の状況確認を実施</li> <li>・16:00～16:30 出先事務所等の状況確認終了</li> <li>・17:15 下水道部を除く職員は定時で帰宅</li> </ul> <p>【下水道部：各浄化センター等】</p> <p>(復旧状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巴波川浄化センター           <ul style="list-style-type: none"> <li>ブローア停止 → リセット復旧（当日）</li> <li>消化タンク引抜き弁閉塞 → 清掃復旧（翌日）</li> </ul> </li> <li>・北那須浄化センター           <ul style="list-style-type: none"> <li>最終沈殿池の汚泥掻寄機のチェーンが脱落しフライト破損 → 池の水を排水し、フライトを交換して復旧（翌日）</li> <li>敷地内の一部が液状化 → 小規模修繕工事で復旧（翌年度）</li> <li>地下管廊漏水 → 監視継続（その後、収束）</li> <li>井戸水の濁り → 濁った井戸の使用中止</li> </ul> </li> </ul>

<p><b>時系列の動き</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大岩藤浄化センター 管廊の一部で漏水 → 監視継続（その後、収束）</li> <li>・秋山川浄化センター 躯体から一部漏水 → 監視継続（その後、収束） 使用禁止中の一般ごみ焼却炉の煙突脱落 → 片付け（翌日）</li> <li>・下水道資源化工場 2系焼却炉の不具合発生 → 各安全装置をリセット（翌日） 燃焼脱臭炉の蓄熱材破損 → 定期点検補修工事で全量交換（翌年度） 排水設備の配管から漏れ → ボルト増締め（当日） 2系銅板のズレ → 監視継続（影響が無いため修繕を行わず） 無線タグ読取部の傾斜 → 小規模修繕工事で復旧（翌年度）</li> </ul> <p>※その他は下水道管理事務所記載のとおり</p>
----------------------	---

(2) 一般社団法人 栃木県建設業協会

項目	内容
<p>栃木県建設産業会館の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類の散乱等があったが、家具等の倒壊なし</li> </ul>
<p>初動体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木県建設業協会に災害対策本部設置</li> <li>・10支部事務局が災害対策支部となった。</li> <li>・協会本部において情報収集を開始した。</li> <li>・各支部において、各土木事務所の指示により災害調査・路線パトロールを実施した。</li> <li>・国土交通省関東地方整備局から待機要請があった。</li> <li>・栃木県県土整備部から災害復旧に対する協力依頼があった。</li> <li>・各支部及び栃木県建設産業団体連合会各団体に被害及び対応状況について報告依頼をした。</li> </ul> <div data-bbox="563 949 1249 1402" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="804 1406 1010 1435">災害対策本部会議</p>
<p>連絡系統</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生後、停電となりNTT電話・FAX回線が使用できなくなったため、栃木県防災行政ネットワークにより関係機関との連絡を行った。</li> <li>・地震発生直後は、携帯電話での通信ができず各支部等の連絡がとれなかったが、午後4時30分以降、携帯電話でのやりとりができるようになった。</li> <li>・3月12日(土)午前7時40分に電気が回復しNTT電話・FAX回線・インターネットが使用できるようになった。</li> </ul>
<p>停電時の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画停電の対象地域であったが、宇都宮市の中央卸売市場の周辺は停電にならなかった。</li> </ul>
<p>燃料の調達</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省関東地方整備局から軽油調達要請があったため、3月15日に国土交通省東北地方整備局へ軽油2,000L搬入</li> </ul>

<p><b>通勤手段</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自処置</li> </ul>
<p><b>食事の手配</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自処置</li> </ul>
<p><b>時系列の動き</b></p>	<p><b>3月11日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木県建設業協会災害対策本部設置</li> <li>・各支部待機（支部長、副支部長ほか）</li> <li>・各支部においてパトロール開始</li> <li>・関東地方整備局防災課から災害協定に基づく待機要請</li> </ul> <p><b>3月12日（土）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木県（県土整備部技術管理課）から、災害復旧に対する協力依頼</li> <li>・各支部等の活動体制及び被害状況調査</li> <li>・全国建設業協会から「東北地方太平洋沖地震に係る災害応急対策への協力について（国交省総合政策局長名）」が通知され、グループウェアで全会員へ一斉送信した。</li> </ul> <p><b>3月14日（月）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回災害対策本部会議</li> <li>・栃木県災害対策本部へ資機材表提出</li> </ul> <p><b>3月18日（金）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各支部へ「災害時の応急対策業務における資機材調査」依頼</li> </ul> <p><b>3月23日（水）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回災害対策本部会議</li> </ul> <p><b>4月13日（水）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回災害対策本部会議</li> </ul>